

福岡市消防年報

(令和5年版)

FIRE-PREVENTION ANNUAL REPORT 2023



福岡市消防局

FUKUOKA FIRE PREVENTION BUREAU

(令和6年刊行)

FUKUOKA F. P. B.

Emblem

Design



福岡市消防局エンブレム

F.P.B(Fire Prevention Bureau)には、火災をはじめ、あらゆる災害から、市民一人ひとりの安全を守るため、迅速な対応を行うとともに、これらの災害を未然に予防する消防業務の意味合いがあります。

このような崇高で威厳のある消防士マインドを象徴化したのが本エンブレムのデザインです。

モチーフは「市民の安全を見守る目」と、消防の輝く未来を象徴する「日の出」です。

「市民の安全を見守る目」は、福岡タワーに設置している防災情報カメラと、目を光らせ耳を澄ませて森を守る「フクロウ」で表現することにより、市民の安全を災害から見守る福岡市消防局をイメージしたものです。

「日の出」は、福岡市民の大きな期待に応えるべく、危険を顧みず、災害に敢然と立ち向かう消防職員の情熱と消防の輝く未来を象徴しています。

この2つのモチーフが昼夜を分かたずあらゆる災害から福岡市民の安全確保に邁進する、福岡市消防局職員の誇りを表しています。

まえがき

この消防年報は、現在の福岡市における消防力の現状と、令和5年中における各種統計（業務統計については、主に年度統計）を今後の消防行政の基本資料とするために収録したものです。

消防・防災関係機関はもとより、広くあらゆる方面でご活用いただき、本市消防行政をご理解いただく一助となれば幸いです。

令和6年9月

福岡市消防局

凡 例

- 1 本書において「年」とあるのは、暦年（1月～12月）を表し、「年度」とあるのは、会計年度（4月～翌年3月）を表しています。
- 2 業務統計については、主に年度の数値、災害統計（火災統計、救急統計、救助統計）については、暦年の数値を掲載しています。
- 3 統計表の符号の用い方は次のとおりです。

「0」	・・・	四捨五入の結果、単位に達しないもの
「－」または空欄	・・・	皆無または該当数のないもの
「△」	・・・	負数

I	福岡市の概要	
1	福岡市の紹介	1
2	福岡都市圏における役割	1
II	福岡市消防局の概要	
1	署所等の配置図	2
2	令和6年度組織	3
3	職員	4
4	研修等	5
5	消防車両等	6
6	令和6年度予算・重要施策	10
III	災害に挑む	
1	警防	15
2	救急	17
3	救助	19
4	消防航空隊	21
5	通信・指令	23
6	消防団	25
7	危機管理体制	27
8	広域応援体制	28
IV	災害を未然に防ぐ	
1	火災予防	29
2	建築物の防火指導	31
3	危険物等の保安	33
4	福岡市民防災センター	35
5	消防音楽隊	37
V	業務統計	
1	総務・職員	39
	第1-1-1表 歳入・歳出総括表	39
	第1-1-2表 職員数の累年比較	39
	第1-1-3表 消防吏員の年齢	40
	第1-1-4表 消防吏員の勤続年数	40
	第1-1-5表 消防職員委員会審議状況	40
	第1-1-6表 公務災害及び通勤災害の認定状況	40
2	施設・機械	41
	第1-2-1表 署所の位置・庁舎の規模	41

第1-2-2表	消防分団の車庫・格納庫配置数	42
第1-2-3表	消防機械の配置状況	43
3	警防・消防団	44
第1-3-1表	火災活動の概況	44
第1-3-2表	各種災害活動状況	44
第1-3-3表	水利	44
第1-3-4表	主要機械器具の配置状況	45
第1-3-5表	各消防団の定員及び実員	47
第1-3-6表	消防団員の年齢	47
第1-3-7表	消防機械の配置状況	47
第1-3-8表	消防団の出動状況	48
4	救急	49
第1-4-1表	救急隊等の資格取得状況	49
第1-4-2表	救急自動車等の配置状況	49
第1-4-3表	応急手当の普及啓発活動	50
5	通信・指令	51
第1-5-1表	受付状況（福岡市）	51
第1-5-2表	電話別受付状況（福岡市）	51
第1-5-3表	受付状況（福岡都市圏消防共同指令センター）	52
第1-5-4表	電話別受付状況（福岡都市圏消防共同指令センター）	52
6	予防・危険物等規制	53
第1-6-1表	令和5年主要防火啓発事業	53
第1-6-2表	災害に強い地域づくり事業	54
第1-6-3表	防火管理者等各種講習会実施状況	54
第1-6-4表	福岡市民防災センター消防出前講習等実施状況	55
第1-6-5表	福岡市民防災センター来館者数	55
第1-6-6表	消防少年団活動状況	55
第1-6-7表	危険物施設の行政区別設置状況	56
第1-6-8表	石油コンビナート等特別防災区域の危険物施設	56
第1-6-9表	石油コンビナート等特別防災区域の石油等の貯蔵・取扱量及び 高圧ガスの処理量（移動タンク貯蔵所を除く）	57
第1-6-10表	火薬類施設の設置状況	57
第1-6-11表	高圧ガス施設の設置状況	58
第1-6-12表	液化石油ガス施設の設置状況	58
7	指導	59
第1-7-1表	防火対象物現況（消防用設備等の設置を要する防火対象物数）	59
第1-7-2表	予防査察実施状況	60
第1-7-3表	文書交付状況	60
第1-7-4表	最近3か年の建築物同意事務取扱件数比較	60

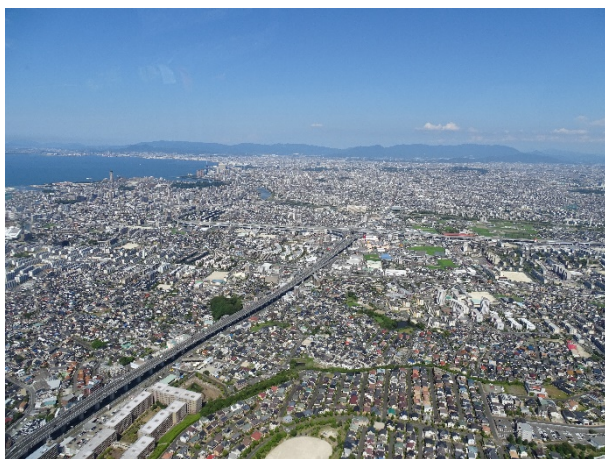
VI 災害救急統計

1	火災統計 -----	61
第2-1-1表	火災の概況 -----	62
第2-1-2表	行政区別出火原因 -----	63
2	救急統計 -----	64
第2-2-1表	事故種別救急出動件数 -----	65
第2-2-2表	救急出動状況 -----	65
第2-2-3表	行政区別出動件数 -----	66
第2-2-4表	主な事故種別・傷病程度別搬送者数 -----	66
第2-2-5表	年齢区分別・傷病程度別搬送者数 -----	66
第2-2-1図	救急活動平均所要時間 -----	67
3	救助統計 -----	68
第2-3-1表	事故種別救助活動状況 -----	68

I 福岡市の概要

1 福岡市の紹介

福岡市は、明治 22 年4月に誕生(市制施行)し、昭和 47 年4月には政令指定都市(5区制)となりました。その後、昭和 57 年5月に旧西区が3つに分かれて、現在の7区制(東区・博多区・中央区・南区・城南区・早良区・西区)となりました。



古来からアジア大陸との交流の歴史に育まれた福岡市は九州の中核都市として発展してきました。現在は歴史的、地理的に関係の深いつながりを活かし「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指し、新しい時代の都市づくりに取り組んでいます。

(令和6年4月1日現在)

人口(人)	男	女	世帯数(世帯)	面積(km ²)
1,645,863	775,905	869,958	877,520	343.47

2 福岡都市圏における役割

生活圏・経済圏が一体化した福岡都市圏では、これまで共通する課題と一緒に取り組んできました。福岡都市圏の各市町が連携を一層深めて、安全で安心して生活できる市民生活の場を提供するとともに、国際競争力をもった都市圏を実現していくことが重要となります。福岡市はこのような考えのもと、都市圏の各市町との連携を基盤に、九州をはじめとする各地域等の安全安心に貢献する広域的な役割を担っていきます。



福岡都市圏消防共同指令センター

II 福岡市消防局の概要

1 署所等の配置図



消防署

東消防署
博多消防署
中央消防署
南消防署
城南消防署
早良消防署
西消防署

出張所

西戸崎・和白・多々良・箱崎・水上
空港・堅粕・冷泉・上牟田・板付・那珂南
平尾・笹丘
日佐・花畑・桧原
飯倉
室見・田隈・東入部
姪浜・壱岐・元岡

2 令和6年度組織

総務部	●<u>総務課</u> 総務係・主査(消防長会)・企画調査係・財務係・消防広報係・消防音楽隊長 ●<u>職員課</u> 人事係・職員支援係 ●<u>管理課</u> 機械係・管財係・主査(事業推進) ●<u>課長(事業推進)</u>
消防学校	●<u>教育課</u> 校務係・教育第1～3係
警防部	●<u>警防課</u> 警防係・救助係・機動救助係 ●<u>消防団課</u> 支援係・企画係 ●<u>救急課</u> 救急係・救急需要対策係・救急指導係 ●<u>消防航空隊</u> 航空第1・2係・運航第1～5係・整備第1～4係 ●<u>課長(運航安全管理)</u>
情報指令部	●<u>情報管理課</u> 管理係・システム管理係・主査(システム等整備) ●<u>災害救急指令センター</u> 指令第1・2係
予防部	●<u>予防課</u> 予防係・調査係 ●<u>指導課</u> 建築物係・危険物係・保安係 ●<u>査察課</u> 査察係・違反是正推進係・違反処理第1・2係 ●<u>防災センター</u> 管理係・防災普及係・講習係
消防署 (7署)	●<u>予防課</u> 東、博多、中央＝予防係・消防係・査察係・指導係 南、早良、西＝予防係・消防係・査察指導係 城南＝予防係・査察指導係 ●<u>警備課</u> 警備係・救急係・調査係・警防係・出張所

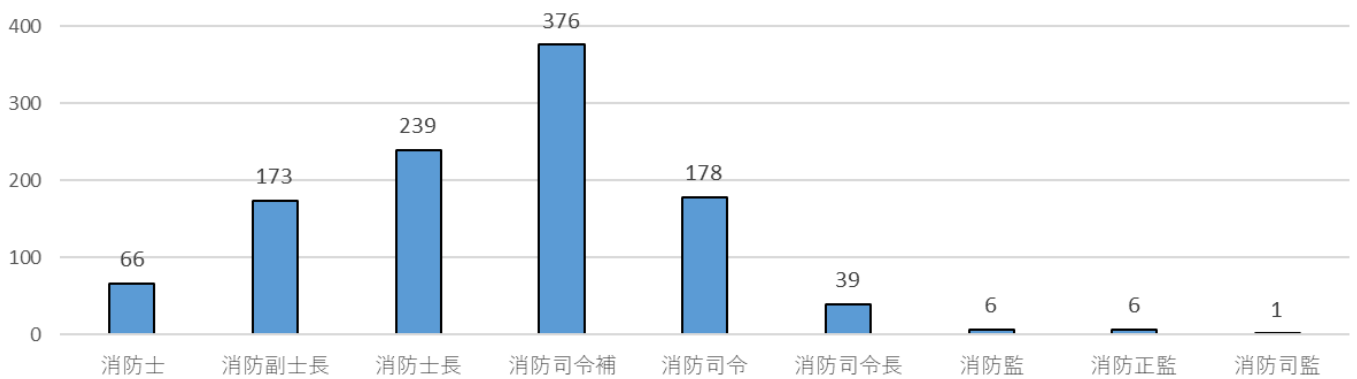
3 職員

消防局では、福岡市約160万人の市民の生命・身体・財産を火災などの災害から守るため、1,084名の消防職員を、1消防本部7消防署 23 出張所に配置しています。



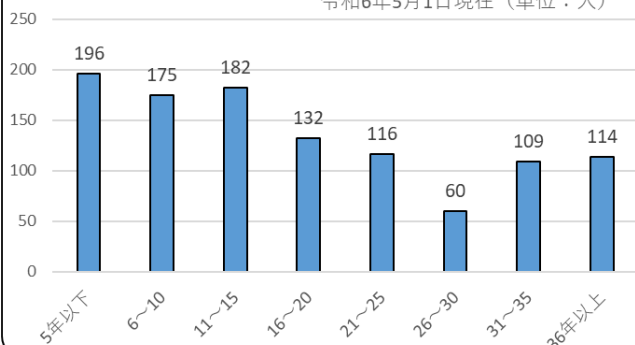
消防吏員階級別人員構成

令和6年5月1日現在（単位：人）



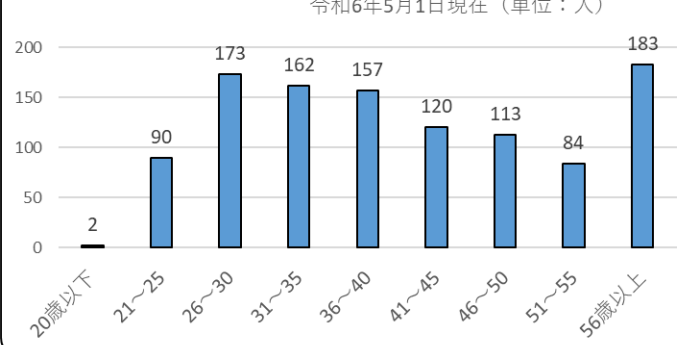
消防吏員の勤続年数別人員構成

令和6年5月1日現在（単位：人）



消防吏員の年齢別人員構成

令和6年5月1日現在（単位：人）



4 研修等

市民の信頼と期待に応え得る消防職員等を育成するため、専門知識及び技術等を習得させるとともに、体力や精神力の錬磨を図り、併せて消防の責務を正しく認識させるための研修等を行っています。

また、その他にも市民や企業に対して、防災上の必要な知識及び技術習得のための研修を行っています。



(1) 学校教育

福岡市消防学校において、消防職員を対象に、初任教育（新規採用職員）、専科教育（現任職員）、幹部教育（昇任者等）及び特別教育（フォローアップ教育等）を行い、教育毎に必要なカリキュラムを作成し、職員の知識・技術等の習得を図っています。

また、消防団員を対象に、地域防災の担い手として必要な専門知識、技術及び活動能力の向上を図るための教育を実施するとともに、民間事業所の自衛消防隊員や新規採用社員等を対象に、自主防災に必要な知識の習得を図り、防災技術・意識の普及啓発を行っています。

その他、九州内の消防職員を対象とした研修会（警防・予防・大規模災害対応）を実施し、九州全体の消防力の向上に努めています。

(2) 職場研修

所属（本部各課及び消防署）ごとの計画に基づき、各業務に必要な専門知識や公務員としての服務等について、研修等を実施しています。

また、所管する業務内容を他課の職員に指導する研修を行うなど、所属間の連携も図っています。

(4) 自主研修

市政に関する事項について、自主的な調査研究を行う職員のグループ活動を奨励しています。

(3) 派遣研修

他の機関や他局（総務省消防庁や総務企画局等）及び消防大学校へ職員を派遣して職員の育成を図るとともに、資格取得（救急救命士等）のため他機関への職員派遣も実施しています。

(5) 集合研修

総務企画局研修企画課が実施する研修に職員を派遣し、職員の資質向上を図っています。

5 消防車両等

消防活動に欠かせない消防車両などの消防機械は、指揮自動車、水槽付消防ポンプ自動車、はしご付消防ポンプ自動車、救助工作車、高規格救急自動車など 160 台のほか、消防艇、2機の消防ヘリコプターを配置しています。

(1) 災害対応車両



はしご付消防ポンプ自動車

油圧駆動式のはしごを最大 40m まで伸ばすことができる車両で、はしご先端からの放水活動や高層建物での人命救助活動などを行います。



指揮自動車

現場活動の指揮者を乗せ災害出動し、活動隊に命令を出す現場本部となる車両で、現場の情報収集等に必要な資機材を積載しています。



水槽付消防ポンプ自動車

600～4,000 ㍓の水を積載し、火災現場の最前線で消火活動をする車両です。他の車両に送水することで消火活動をサポートすることも可能です。



大型化学高所放水自動車

大型化学車と高所放水車の機能を合わせ持つ車両で、22m 伸縮式はしご先端ノズルから、毎分 3,000 ㍓の泡放射を行い、特殊火災等に対応します。



消防ポンプ自動車に 21mまで伸びるはしご機能を備えた車両で、小型化された機動力を活かし道路狭隘地域でも、高所からの人命救助活動や消火活動などを行います。



化学災害等に対応するため、水と消火薬液を積載している車両で、ポンプ内で混合させ、高発泡の泡を作りだし、油表面の空気を遮断して消火します。



各種照明灯を装備し、夜間災害時の防ぎょ活動を支援します。メインの照明灯の出力は 2,000Wで、昇降装置により最大地上高6mまで上昇します。



4,000 ㍓の消火薬液（原液）を積載しており、コンビナート火災や航空機災害などの大規模化学災害において、消火薬液を災害現場まで搬送します。



高度救急資機材を積載し、救急救命士による救急救命処置が行うことができ、また、防振ベッドを搭載し、悪路走行時の傷病者への振動を軽減します。



火災、水難事故、交通事故などの救助活動に対応する車両で、油圧ウインチやクレーンのほか、数多くの救助用資機材を積載しています。



小型動力ポンプ自動車

車外への持ち出しが可能な可搬ポンプ(B-2 級)を積載しており、山林火災等における活動能力を向上しています。



緊急輸送車

大規模災害などが発生した際、多数(乗車定員 26 名)の傷病者を医療機関などへ搬送します。

(2) 特殊災害対応車両 ※総務省消防庁無償貸与車両



重機及び重機搬送車

重機は4種類のアタッチメントを有し、地震や水害等により発生した土砂や瓦礫等を排除し、迅速な救助活動を可能とします。



拠点機能形成車

車両の横幅を広げ車内に大きな空間を作り、大規模災害発生時などに、被災地の前線での部隊活動を支える拠点機能を形成することができます。



大型除染システム車

化学テロ等により、多くの被災者が化学剤等に汚染された場合に、短時間で多くの傷病者を除染することができる大型除染 TENT 等を搭載しています。



特殊災害対応車

有毒物質が車内に入らないよう陽圧機能を有する分析室を装備し、有毒物質等を分析、特定する様々な測定機器を搭載しています。



大容量送水ポンプ車

石油コンビナート災害等に対処するため、海・河川等から最大1 km先の火災現場まで大量送水が可能な高い送水能力を持つポンプを装備しています。



大型放水砲搭載ホース延長車

石油コンビナート災害等に対処するため、火災現場まで最大1 kmの長距離ホース延長をすることができ、かつ車両上部の大型放水砲から毎分8,000ℓの放水を行うことができます。



特別高度工作車

後方に積載している大型ブローアはトンネル火災などの現場で、煙・有毒ガス等を排煙することができます。また、火花を出すことなく障害物を切断するウォーターカッターを積載しています。

(3) 消防ヘリコプター・消防艇



消防ヘリコプター (ゆりかもめ・ほおじろ)

2機の消防ヘリコプターを運用しており、災害発生時に上空からの映像をリアルタイムに災害救急指令センターや現場の消防隊に送ることができる、ヘリコプターテレビ電送システムを搭載しています。



消防艇 (飛龍)

放水銃を装備し、船舶火災等に対応するほか、離島救急に対応するため、船内には救急資機材を備え、救命処置を行いながら傷病者を搬送します。また、暗視カメラや救助用水中ソナーを装備し、搜索能力を向上しています。

6 令和6年度予算・重要施策

令和6年度当初予算額は164億3,760万円で、令和5年度と比べ、7億9,843万円減少し、前年度比約4.6%の減となっています。令和6年度は、アイランドシティにおける消防出張所の整備や消防学校の機能強化に向けた施設整備に着手します。

【対前年度予算比較】

一般会計	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	対前年度比較	
			(A) - (B)	伸率
消防費	164億3,760万円	172億3,603万円	▲7億9,843万円	▲4.6%

(1) 災害防ぎょ活動体制の充実

① 消防基盤、消防車両等の整備

社会状況の変化や都市の特性等を踏まえた消防需要に的確に対応するため、消防庁舎や通信設備等の消防基盤の整備を推進するとともに、消防車両や活動資機材等の整備を行います。



福岡都市圏消防共同指令センター



水槽付消防ポンプ自動車の更新

② 消防団施設等の整備

地域防災を担う消防団の活動を支えるため、消防団施設の改修等を行うとともに、消防車両や活動資機材等の整備を行います。



消火活動用小型動力ポンプ積載車



分団車庫

③ 教育訓練等の充実

消防学校における教育訓練等により消防職員や消防団員等の能力向上を図るとともに、消防業務に必要な資格取得を推進します。



要救助者搜索訓練



水防訓練



火災防ぎょ訓練

(2) 救急体制の充実

① 救急需要への対応、救急業務の高度化

救急需要の増加に的確に対応するため、城南消防署に救急隊を増隊します。

また、高規格救急車等の更新整備を行うとともに、FC救急車の実証を行います。

さらに、救急救命士の養成や医療機関における研修を行い、救急活動能力の向上を図ります。



救急救命士の養成



F C 救急車の実証

② 応急手当の普及啓発及び救急車適正利用等の取組み推進

救命講習の開催等により応急手当の普及啓発を推進するとともに、救急車の適正利用に関する取組み等を推進します。



小・中学生への救命講習



救急車の適正利用を呼び掛けるポスター

(3) 防火・防災体制の充実

① 火災予防の推進

火災予防を推進するため、防火対象物に対して、効果的・効率的に査察等を実施します。

また、住宅用火災警報器の設置・維持管理に関する広報や高齢者等に対する防火啓発に取り組みます。



査 察



住宅用火災警報器の啓発チラシ

② 災害に強い地域づくり

災害に強い地域づくりを推進するため、消防団等と連携し、地域の自主防災組織等が行う防火・防災訓練の支援や啓発を行います。

また、防火・防災管理講習にオンライン講習を導入し、受講者が受講しやすい環境づくりに取り組みます。



防火・防災管理に関する講習



自主防災活動への支援

③ 市民に身近な消防づくり

市民に親しまれる消防を目指して、各消防署における体験型の庁舎開放イベントや消防音楽隊の演奏活動など、広報事業の充実に取り組めます。



放水体験



ステージイベント



はしご車試乗



福岡市消防音楽隊

Ⅲ 災害に挑む

1 警防

(1) 消防の体制

消防署や消防団などに、消防ポンプ自動車をはじめ、消防ヘリコプターや消防艇などを配備し、さまざまな災害に迅速に対応できるよう体制を整えています。

災害の種類や気象条件などの状況に応じた出動計画に基づき、消防隊が災害現場に出動し、災害対応にあたります。



火災現場の様子

(2) 消防隊の種類・役割

指揮隊 火災現場で指揮スタッフとして情報収集や火災原因調査を行います。

警防隊 主に消火活動を行います。

救助隊 火災や交通事故などで救助活動を行います。

救急隊 急病人やけがをした人などへの救急活動を行います。

水上消防隊 船舶火災の消火活動などを行います。

消防航空隊 消防ヘリコプターによる情報収集や消火活動、救助活動及び救急活動を行います。

救急警防隊 主に救急活動を行いますが、警防隊と同様に消火活動なども行います。

〔出動計画の一例〕

災害種別	車種	第1出動	第2出動	第3出動	第4出動
建物火災 (一般)	指揮自動車	2台	2台	3台	4台
	ポンプ自動車又はタンク自動車	5台	7台	11台	14台
	救助工作車	1台	1台	2台	2台
	救急自動車	1台	1台	1台	1台
	消防航空機	-	1機	1機	1機
救助出動 (交通事故)	指揮自動車	1台	2台	-	-
	救助工作車	2台	3台	-	-
	ポンプ自動車又はタンク自動車	1台	1台	-	-
	救急自動車	1台	2台	-	-

※指揮自動車は指揮隊、ポンプ自動車又はタンク自動車は警防隊、救助工作車は救助隊、救急自動車は救急隊、消防航空機は航空隊が使用します。

（３）消防隊の訓練

火災、水害、交通事故等のさまざまな災害に対応するためには、車両や資機材などハード面の充実を図ることが必要であり、災害による被害を最小限に止めるためには、それらを有効に活用するための訓練が必要です。

そこで、年間を通じて消火訓練や救出訓練を行い、技術の向上に努めています。



消防基礎訓練

（４）消防活動計画

火災が発生した場合に消防活動に困難を有するおそれのある防火対象物及び地域については、事前に調査を行い、活動要領を定めるなど、万一の災害に備えています。



消防演習

（５）消防水利

消火栓等の消防水利は火災を鎮圧するために欠かせない施設です。そのため、消防隊は、消火栓や防火水槽などの消防水利を、火災発生時に迅速に活用できるよう、調査して維持管理に努めています。



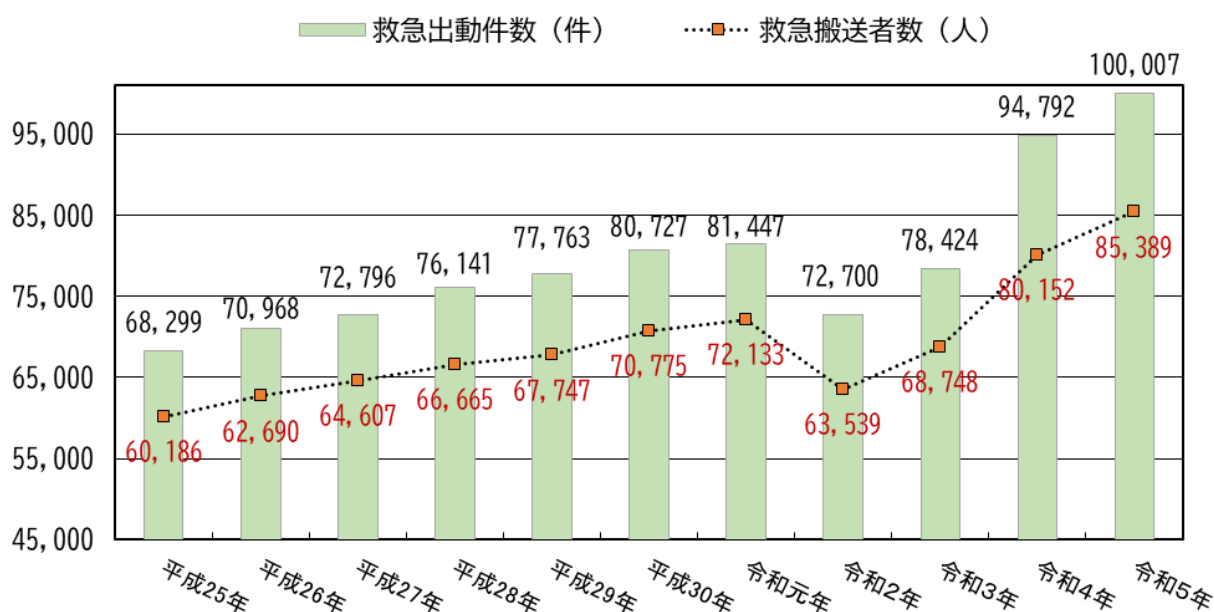
消火栓

2 救急

(1) 救急業務の現状

福岡市の救急業務は、各消防署・出張所に配置された 33 隊(令和 5 年 12 月 31 日現在)の救急隊で行っています。

令和5年中の救急出動件数は、100,007 件で、85,389 人を搬送しました。1日当たりでは約 274.0 件で、5分 15 秒に1回出動し、市民の約 19.3 人に1人が利用した計算になります。10 年前(平成 25 年)の救急出動件数と比較すると、約 1.5 倍の伸びを示しました。



救急隊が現場へ到着すると、傷病者の観察、応急処置を迅速的確に行い、その症状に応じた最も近い病院へ搬送します。病院を選別する際、傷病者本人や家族からかかりつけの病院を希望されることもあります。特殊疾患の場合を除き、救急隊が症状に適応した近くの病院へ搬送することを原則としています。

近年、出動要請の中には、単なる酒酔いや打撲、切り傷などによるもののほか、病院までのタクシー代わりに要請するなど、不適切なケースも少なくありません。消防局では救急車の適正な利用や、救急車が必要かどうか迷った時の電話相談「#7119」の活用をお願いしています。

一方で、脳卒中や心臓疾患などの早急な治療を必要とする事案については、迅速な救急要請を行えるよう、関係機関と連携して冊子を作成し、配布するなど広報に努めています。



福岡県救急電話相談（#7119）

(2) 救急隊員及び救急救命士の資格

救急隊員の資格を取得するには、国の基準に基づいた講習を受講する必要があります。現在の救急隊員数は276名(令和5年12月31日現在)です。その中でも国家資格である救急救命士は、重篤な傷病者に対して、医師から具体的な指示を受けて、高度な救命処置を行うことができます。

現在、救急救命士149名(令和5年12月31日現在)が救急自動車に乗務し、全救急隊に救急救命士が乗車する体制を確保しています。



救急救命士ワッペン

また、救急隊の活動の質を保つためには、消防機関と医療機関との連携が重要であるため、医師による救急救命士への指示や救急隊員への指導・助言体制を構築するとともに、医師を交えて救急活動の事後検証会議を開催することなどにより、救急隊員の観察処置能力を向上させています(メディカルコントロール体制の構築)。

(3) 救命の連鎖

心停止の傷病者を救命し、社会復帰に導くために必要な一連の行いを「救命の連鎖」といいます。



「心停止の予防」

「早期認識と通報」

「一次救命処置」
(心肺蘇生とAED)

「二次救命処置と心拍再開後の集中治療」

上の図の緑・青・赤の三つの輪は、その場に居合わせた市民により行われることが期待されています。そこで、市民による適切な応急手当が実施されるよう、広く市民に応急手当の技術を普及しています。市内のすべての市立小・中学校で、小学校5年生、中学2年生を対象に救命講習を実施し、命の大切さや思いやりの心を育んでいます。

また、市内のホテルや百貨店など多数の方が出入りする施設において、いざという時、施設職員が適切に応急手当を実施できる体制が整っている施設であることを認定・表示する救マーク認定制度を実施しています。



救マーク

3 救助

(1) 救助隊の沿革

昭和 43 年 4 月、人命救助活動を専門とする消防隊として、中央消防署（現博多消防署）に福岡市消防工作救助隊を発足しました。平成 30 年 4 月には、特殊災害対応を強化するため、本部直轄の機動救助隊「ハイパー レスキュー FUKUOKA」を発足させたほか、各消防署に 1 隊、合計 8 隊 130 名の救助隊を配置しています。

(2) 救助活動の現状

救助隊は、福岡市内で発生する火災をはじめ、交通事故、水難事故などの災害現場において、救出・救助活動を行うほか、国内外での大規模自然災害や特殊災害の発生に備え、緊急消防援助隊や国際消防救助隊として迅速に派遣できる体制を整えています。

(3) 救助資機材

昭和 61 年 10 月「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」により、救助隊が保有・装備する機械器具（救助用資機材）が示され、福岡市においても、この省令に基づいた装備を整えています。



重量物排除用器具を使用した救助訓練



陽圧式化学防護服を使用した救助訓練

(4) 教育訓練

救助隊は、教育訓練計画を基に、「基本訓練」、「救助総合訓練」、「特殊災害対応訓練」、「消防艇及び消防航空隊との合同訓練」等、各種訓練を実施し、救助技術の向上に努めています。



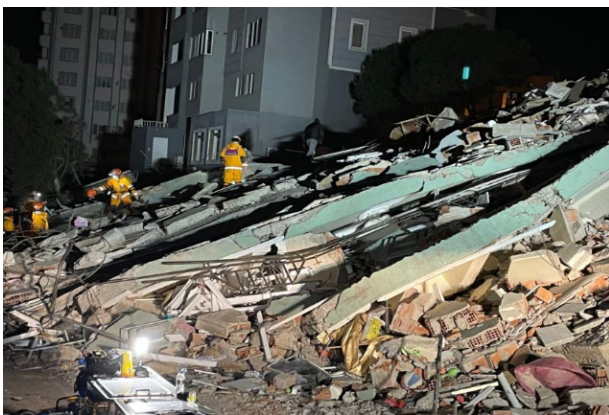
高所での救出救助訓練



土砂災害対応訓練

(5) 国際消防救助隊

国際消防救助隊(IRT-JF:International Rescue Team of Japanese Fire-service)は昭和 61 年4月1日に発足し、福岡市においても国際消防救助隊員 11 名を登録しています。福岡市からは、これまで海外へ3回の隊員派遣を行い、最近では令和5年2月に発生したトルコ・シリア地震災害に対し3名を派遣しました。派遣された隊員は国際消防救助隊の一員として、現地で人命救出救助活動を実施しました。



海外での国際消防救助隊の活動

4 消防航空隊

(1) 消防航空隊の変遷

福岡市消防航空隊は、昭和 50 年4月に全国で6番目の消防航空隊として、福岡空港内にフランス製小型ヘリコプター「あかとんぼ」と8名の隊員で発足しました。その後、平成2年に消防活動体制の充実強化のため、中型ヘリコプターを導入して「2機保有、常時1機稼動体制」とし、さらに平成 12 年2月からは災害即応態勢の向上を図るため「365 日運航体制」の運用を開始しました。

令和2年3月からは、福岡空港ヘリコプター施設(奈多ヘリポート)へ消防航空隊基地を移転し、同ヘリポートから災害出動にあたっています。これまでに市内の災害はもとより、「東北地方太平洋沖地震」や「平成 28 年熊本地震」、「平成 29 年7月九州北部豪雨」、「平成 30 年7月豪雨」「令和2年7月豪雨」などの大規模災害に出動し、数多くの人命救助を行っています。

(2) 保有航空機の主要諸元表



1号機



2号機

区 分		1号機「ゆりかもめ」	2号機「ほおじろ」
性能	型 式	B K117D-3 型	A S365N3 型
	座 席 数	12席	14席
	最大重量	3,800kg	4,300kg
	全長×全幅×全高	約14m×約11m×約4m	約14m×約12m×約4m
	最大速度	266km/h	324km/h
	エンジン型式	アリエル2E	アリエル2C
	エンジン出力(連続最大)	907馬力×2基	800馬力×2基
	最大航続距離	740km	814km
	最大航続時間	3時間30分	4時間06分
主要装備	救助用ホイスト	最大荷重 249kg ケーブルの長さ 90m	最大荷重 249kg ケーブルの長さ 88m
	最大機外吊り下げ重量	1,500kg	1,600kg
	ヘリコプターテレビ電送システム	MX-10 赤外線一体カメラ 光学18倍(デジタル4倍)	

(3) 主な活動装備



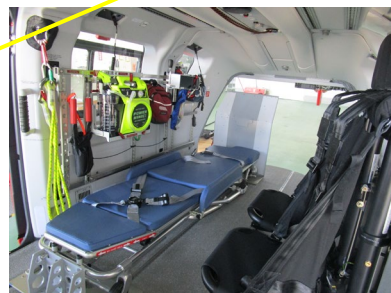
ホイスト(ケーブル)装置



スピーカー



ヘリテレカメラ



ヘリコプター救急資機材



消火バケツ 600L

(4) 航空機運航状況

① 航空機運航状況 (件数)

(令和5年)

合 計	災害出動	消防訓練	消防業務	航空隊業務	行政業務
495	199	70	29	177	20

② 災害出動内訳

(令和5年)

項 目	件 数
災害出動	火 災
	救 急
	救 助
	そ の 他
	広域応援等
	火 災
	救 急
	救 助
	その他
合 計	199



火災



救急



救助



他都市応援活動

5 通信・指令

(1) 福岡都市圏消防共同指令センターの業務

福岡都市圏消防共同指令センターは、火災、救急などの119番通報受付、消防隊・救急隊への出動指令、情報収集、現場支援、関係機関への連絡のほか、市民への情報提供などの一連の業務を行っています。

平成29年11月から福岡都市圏の5消防本部（福岡市消防局、春日・大野城・那珂川消防組合消防本部、粕屋南部消防組合消防本部、宗像地区消防本部及び粕屋北部消防本部）で運用を開始しており、令和5年11月には新たに筑紫野太宰府消防組合消防本部が加入し、6消防本部管内すべての119番通報を受け付けています。各消防本部の指令センターを一本化することにより、大規模災害時における迅速な対応が可能となり、119番通報集中時の受信・処理能力などが向上しました。



福岡都市圏消防共同指令センター

(2) 災害受付

災害の通報は、119番通報、消防署所への駆けつけ通報、NET119緊急通報システムによる通報、警察からの通報などがあります。これらの通報を受け付け、災害場所をより短時間で特定することが被害の軽減につながることから、位置情報通知システムや交差点名、バス停、電柱など目標物情報を活用しています。また、現場の状況を音声に加えて動画でもリアルタイムに確認できるLive119映像通報システムも導入しています。

119番通報時のポイントを福岡都市圏消防共同指令センター職員が分かりやすく動画で説明しています。

NET119 緊急通報システム



（聴覚や発話の障がいなどにより、音声での119番通報が困難な人のためのシステム）

Live119 映像通報システム



（119番通報時に、現場の状況を音声に加えて動画でもリアルタイムに通報できるシステム）



動画視聴はこちら



(3) 出動指令

GPS などにより常に消防車や救急車の位置を管理して、災害現場への到着予測時間が最も早い車両を指令システムで選別し、出動を指令します。

(4) 情報収集・現場支援

福岡タワー及び市内3か所の携帯電話基地局に設置している防災情報カメラ、消防ヘリコプターに搭載されたカメラ、消防隊のハンディカメラ等からの災害現場映像並びに気象情報などを収集するとともに、消防水利、危険物、建物などの情報を災害現場の消防隊に消防救急無線や支援システムを用いて提供します。

また、市の災害対策本部や各消防署へ収集した映像等の情報を配信しています。



(5) 関係機関への連絡

警察、都市ガス事業者、福岡市水道局、報道機関には、災害の種別に応じて、専用線で災害指令と同時に音声で連絡しています。また、災害規模に応じて、県や国(県を經由)へ衛星回線等により映像等を送信しています。

(6) 市民への情報提供

管内で発生している火災、救急、救助などの災害情報を災害情報ダイヤルや消防局ホームページ、登録制の福岡都市圏消防情報メール(ふくしょうめーる)により広く市民に情報提供を行っています。

また、令和4年1月からは、福岡市 LINE 公式アカウントでも配信を開始しました。

6 消防団

(1) 消防団のあゆみ

筑前福岡藩における防火制度の始まりは、1587 年(天正 15 年)豊臣秀吉が九州から帰途の際、箱崎地区に陣を敷き博多の町を復興するため町割りを行い、出火付け火等の禁制を出したことに始まると言われ、更に 1600 年黒田長政が筑前の国に入国すると、福岡城を築き城下町を完成し「火の用心」等のお触れを数回だし、瓦葺きの奨励や自身番の夜回り等を実施しました。

「町火消し」は、福岡では 1678 年、博多では 1682 年に組織され、火災時における出場要領のようなものを布令したのが始まりではないかと言われている。

(2) 消防団の任務

消防団は、地域に密着した防災機関として、地域で発生した災害に対する活動に大きな期待が寄せられており、風水害等の大規模災害対策においても重要な任務を担っています。

地域防災の要として消防団が持つ特性を発揮し、地域の安全確保に大きく貢献しています。

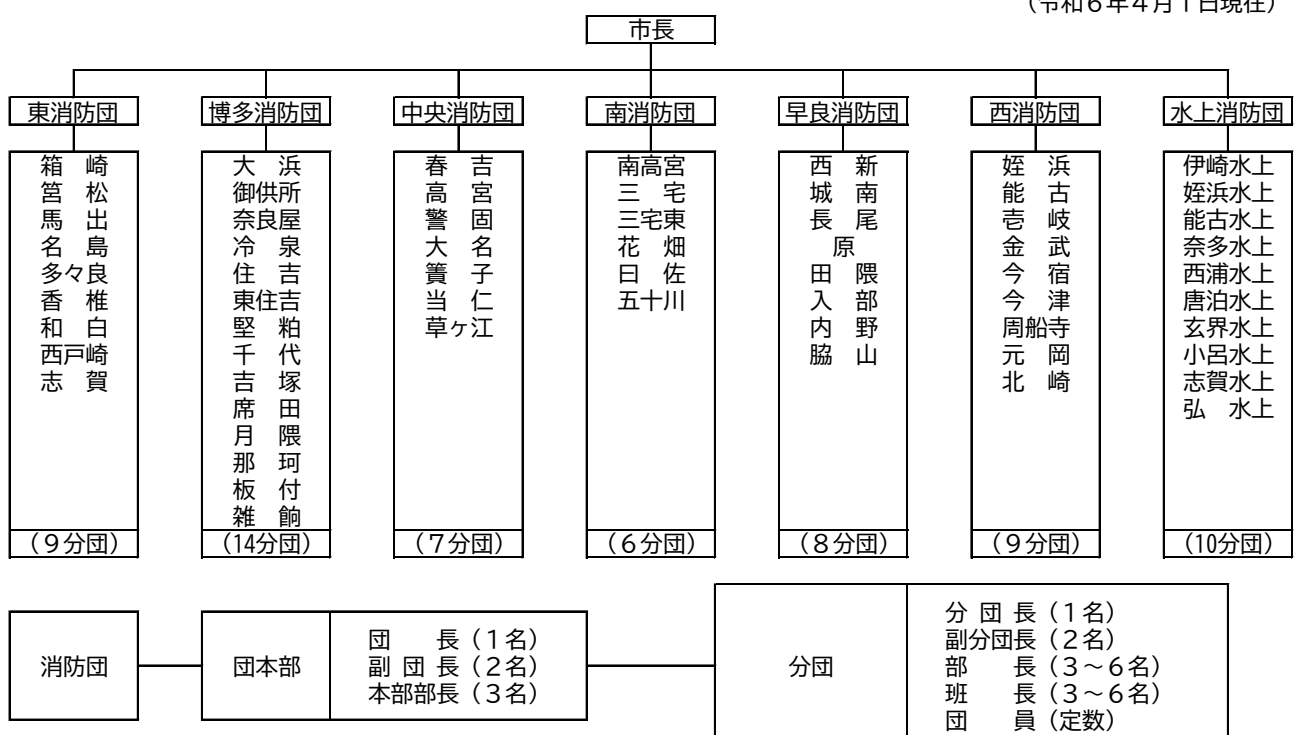


消防団による放水訓練

(3) 消防団の組織

福岡市の消防団は、7団 63 分団、定員 2,602 名で組織されています。

(令和6年4月1日現在)



(4) 消防団の活動

火災現場をはじめ、風水害や地震等の自然災害時において、自宅や職場から災害現場に駆けつけ、被害の軽減や拡大防止に従事しています。

また、離島や海上においても、迅速な消火活動や水難者の救出活動に従事し、市民の安全確保に大きく貢献しています。



火災防ぎょ活動



自然災害対応



水難救助活動 離島救急・災害対応



救命講習



消防伝統技術



災害図上訓練(DIG)

地域住民の最も身近な防火・防災リーダーとして、訓練指導や火災予防広報を行うほか、各種イベント等に積極的に参加し、防火意識の普及啓発を推進しています。

7 危機管理体制

福岡市内で大規模な災害が発生した場合、直ちに市役所内に災害対策本部を設置し、市民局防災・危機管理部が中心となり、総合調整を行います。その中で消防局は人命救助などの現場活動に対応します。

(1) 自然災害対策

地震や水害、台風などの場合は、多くの被害が発生します。そこで、日頃から市内外の関係機関と合同訓練等を行い連携を深めるとともに、資機材の整備や各種訓練を行うなど、体制の強化を図っています。また、市民参加型の訓練を行うことで、自主防災意識の向上に努めています。

(2) N B C 災害対策

有害物質の漏洩事故やテロ災害に対して、的確に対応するため、NBC災害(N:放射性物質、B:生物剤、C:化学物質)に特化した消防隊を配置し、関係機関と連携した取組みを行っています。



N B C テロ対応訓練



他機関との合同訓練

8 広域応援体制

(1) 隣接市町との相互応援

福岡都市圏の市町(10市7町)では消防相互応援協定を締結しており、火災などの災害が発生した場合に、市町の管轄を越えて相互に応援出動できる体制を整えています。

(2) 福岡県内市町村との相互応援

大規模災害や特殊災害などが発生した場合には、近隣の市町村からの応援だけでは対応できない場合があります。

そこで、福岡県内全ての市町村で消防相互応援協定を締結し、災害発生場所から離れた市町村からも消防隊が集結する仕組みになっています。また、平常時には、連携訓練等を行い大規模災害に備えています。

(3) 緊急消防援助隊の整備・派遣体制

地震や石油コンビナート火災など、県内の消防隊だけでは対応できない場合、全国から「緊急消防援助隊」が被災地に出動します。緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災の教訓をもとに、全国の消防機関相互による迅速な援助体制として、平成7年6月に発足しました。

令和6年4月現在、全国の消防本部から 6,900 隊以上の消防隊が登録されています。これらの消防隊は、大規模災害が発生した場合には、消防庁長官の求め又は指示により被災地へ出動する仕組みになっています。

緊急消防援助隊は、指揮支援部隊・都道府県大隊(指揮隊・消火小隊・救助小隊・救急小隊・後方支援小隊・特殊災害小隊・特殊装備小隊・水上小隊等、多岐にわたる精鋭小隊から構成)・航空部隊等があります。

都道府県大隊は、都道府県単位で部隊を編成し、福岡県内の消防本部が集結して活動を行います。



緊急消防援助隊活動状況



緊急消防援助隊集結状況

IV 災害を未然に防ぐ

1 火災予防

市民一人ひとりの防火・防災・減災意識を高めるため、春と秋の火災予防運動等の実施を通じて、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進しています。

また、福岡市民防災センターでは、火災・地震・風水害等の災害模擬体験ができる施設を備え、子どもから大人まで楽しみながら防災について学ぶ場を提供するとともに、防火管理者などの防火・防災に携わる人に対して、必要な知識や技術を習得するための各種講習会や訓練を実施しています。

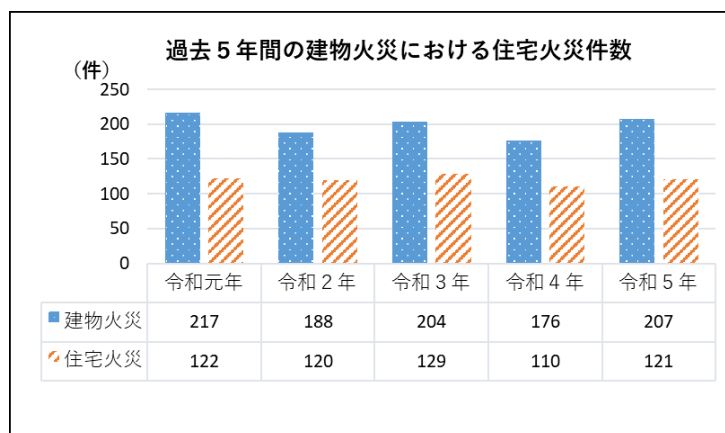
(1) 災害に強い地域づくりの推進

自助・共助による災害に強い地域づくりの更なる推進のため、区役所、消防団、事業所等と緊密な連携を図り、地域の自主防災組織が行う防火・防災訓練などを積極的に支援しています。

(2) 住宅防火対策等の推進

令和5年中の福岡市内における住宅火災件数は121件で、建物火災の58.5%を占めています。また、建物火災による死者（放火自殺を除く）6人全員が、住宅火災によるものとなっています。

住宅火災による逃げ遅れを防ぐため、福岡市では平成21年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務となっています。



(3) 事業所の自衛消防体制の充実

各事業所における自衛消防体制の確立を図るため、各区に自衛消防隊連絡協議会を設置し、防火管理に関する各種研修会等を通じ自衛消防隊の育成指導を進めました。



通報訓練

（４）防火管理体制の構築

不特定多数の人々が入り出する建物においては、一定の資格を有する防火管理者を選任し、防火管理に必要な業務を行わせなければなりません。また、一定の大規模、高層の建物においては、防災管理者の選任と自衛消防組織の設置が義務づけられていることから、防火管理新規講習、防災管理新規講習、自衛消防業務講習など各種法定講習を定期的を開催しているほか、防火管理が適正に行われていない建物に防火管理者の選任や消防計画の作成等を指導しています。

（５）火災調査業務

火災調査業務は、火災の出火原因の究明、損害額の見積等により、火災の全容を把握分析して、火災予防対策、警防対策など消防行政に反映させるものです。

調査体制としては、各消防署指揮隊に調査班を編成し、火災現場へ出動して調査活動を行っています。調査員は、火災1件ごとに出火原因、損害状況等进行分析し、報告書の作成を行います。また、調査結果をもとに、各種統計資料を作成し、各種予防広報事業に活用しています。



現場発掘



鑑識・鑑定

2 建築物の防火指導

建築物の新築又は増改築時における消防用設備等の設置指導や防火に関する指導、工事が完成した時点で行う完成検査の実施、年間を通して計画的に実施する立入検査、そして消防法令違反を確認した場合の違反処理など、防火対象物の関係者に対して次のような防火指導業務を行っています。

(1) 消防同意



関係者との打ち合わせ

建築物の新築、増築等をしようとする建築主は、事前に工事の内容を取りまとめた確認申請書を建築主事(福岡市住宅都市局内)又は民間の指定確認検査機関に提出して、建築物の安全性が確認されたのち工事を開始する必要があります。

建築物の建築計画に対する安全性の確認は、建築基準法に基づくもののほか、消防局においても建築物の用途、規模及び収容人員等の状況に応じた防火・防災面のチェック(これを消防同意といいます。)を行います。

このほか、完成時に確認できない部分の中間検査や工事完了後の完成検査を実施し、安全・安心な街づくりに寄与しています。

(2) 立入検査

火災予防は、本来、市民一人ひとりが自らの責任で行っていただくものですが、社会環境や生活環境が複雑多岐に変化する中、火災の規模や様態、原因も多様化しています。そのため、防火対象物の関係者に対し、電話や文書など様々な手法を用いて、効率・効果的に指導を行うとともに、特に火災発生時の人命危険度が高い防火管理者未選任や各種点検未報告などの防火対象物に対しては、専門的な視点で、建物の消防用設備や避難経路の維持管理の状況などを確認し、優先的に立入検査を実施するとともに、不備があれば指導を行っています。

また、社会的影響の大きな火災が他都市等で発生した場合には、類似する施設等に立入検査を実施するなど、迅速な対応をしています。



立入検査時の指導

(3) 違反対象物の公表

火災の発生を知らせる自動火災報知設備や初期消火のための屋内消火栓設備、スプリンクラー設備は、被害の拡大を防ぐための重要な消防用設備等です。これらの消防用設備等の設置義務があるにもかかわらず設置されていない防火対象物は、万が一火災が発生した場合、大変危険な状態にあるといえます。

このような状態であることを知らずに防火対象物を利用しようとする方々への安全情報として、防火対象物の名称や所在地などを消防局ホームページに掲載し、情報提供を行っています。

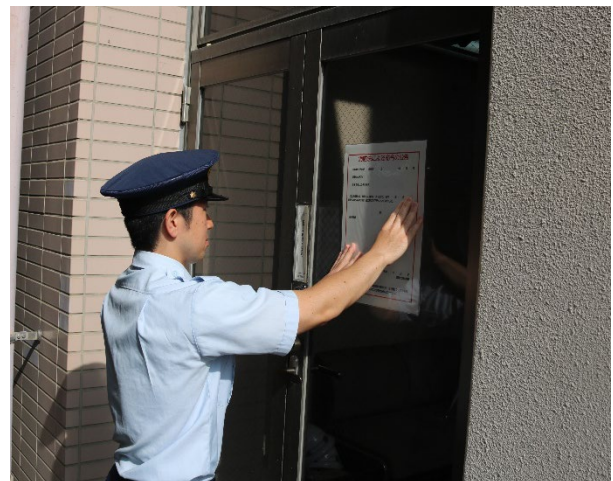
(4) 違反処理

立入検査で消防法令違反が見つかった場合は、関係者に対し指導を行っています。

なかでも、特に重要な自動火災報知設備、屋内消火栓設備やスプリンクラー設備の設置義務があるにもかかわらず設置されていない場合や長期間にわたり消防法令違反の是正がなされない場合には、早期の是正を促すため、警告や命令などの違反処理を行います。

命令を行った場合には、命令事項等を記載した標識をその防火対象物の出入口付近に設置したり、消防局ホームページを活用するなどして防火対象物の利用者等に情報提供を行っています。

また、消防法令違反の是正を行うにあたっては、住宅都市局等の関係行政機関と連携し、相互の情報共有を図りながら効果的に防火安全対策を推進しています。



標識の設置

3 危険物等の保安

(1) 危険物の規制

ガソリン、灯油等の石油類をはじめとする化学物質は、私達の生活を豊かにする一方、取扱いを誤ると引火や発火などを伴う大きな災害につながる危険性を有しています。

このようなことから、ガソリン、灯油等の特に火災を発生させやすい物質を消防法では「危険物」と定め、一定数量以上の危険物を貯蔵又は取り扱う場合には、危険物施設としての許可を受けることが必要であり、その施設においてのみ貯蔵や取扱いを行うことが出来ます。

また、これらの危険物施設においては、一定の資格を持った危険物取扱者により危険物の取扱いが行われ安全が確保されています。

特に、石油又は高圧ガスを大量に貯蔵又は取り扱う地区については、石油コンビナート等災害防止法に基づいて、石油コンビナート等特別防災区域に指定されており、福岡地区内の事業所のうち、一定数量以上の危険物や高圧ガスを貯蔵又は取り扱う 11 事業所が特定事業所として規制されています。

これらの事業所には、法令により自衛防災組織の設置、消防車等の防災資機材の整備、防災管理者の選任等が義務づけられています。

荒津地区においては、各事業所が連携し、防災体制を効率化するため、化学消防車、高所放水車及び泡原液搬送車を配備する共同防災組織が設置され、24 時間体制で自主防災体制の確立が図られています。

消防局では、事故や災害を未然に防止するため、消防法及び石油コンビナート等災害防止法に基づき、審査や検査等の規制業務を行っています。



危険物施設の完成検査



石油コンビナートの立入検査

(2) 火薬類の規制



花火打ち上げ場所の立入検査

火薬類は、花火大会や各種イベントなど様々な用途で活用されている一方で、ひとたび取扱いを誤ったり、不正な目的に使用されたりすると、重大な事故や社会不安を引き起こす恐れがあります。

消防局では、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保するため、火薬類取締法に基づく規制事務を行っています。

(3) 高圧ガス・液化石油ガスの規制

高圧ガスは、産業や医療など様々な分野で活用され、特に水素は脱炭素社会に向けたクリーンなエネルギーとしても注目されています。

また、液化石油ガス(LPガス)は主要な家庭用燃料として飲食物の調理等に多くの世帯で使用され、市民生活にとって欠かせない社会インフラとなっています。

これらは便利なエネルギーである一方、可燃性ガスによる爆発的燃焼や毒性ガスによる中毒症状など、多くの危険性を含んでいます。

消防局では、そのような事故や災害を未然に防止するため、高圧ガス保安法や液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、審査や検査等の規制事務を行っています。



高圧ガスの輸入検査



液化石油ガス施設の保安検査



高圧ガス施設の完成検査

4 福岡市民防災センター

福岡市民防災センターは、地震体験や煙の体験など、いろいろな災害の模擬体験を通して、もしもの時の防災に関する知識や対処法などを身につけてもらう施設です。

子どもから大人まで多くの方に利用していただき、自主防災意識の啓発に努めています。

施設での体験等のほか、福岡市内の幼稚園・町内会やサークルなどのグループを対象に、皆さんの地域へ直接うかがって防災についての講習会（消防出前講習）や防火管理講習などの各種法定講習を行っています。



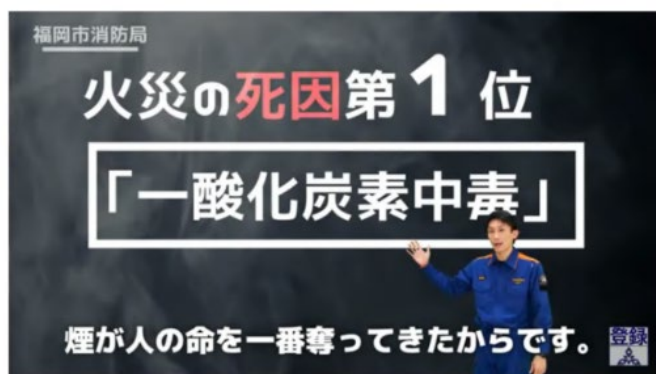
VR 防災体験



地震体験

福岡市民防災センターに来館せずとも、WEB 上で「災害のこわさ、自身の備え」について学びと気づきを与えるため、福岡市民防災センターでの体験内容を、動画で閲覧できる「オンライン来館」を YouTube 上に公開しています。

地震や火災が発生した際の命を守るための方法を、現役の消防士がわかりやすく説明しています。



福岡市民防災センター
「オンライン来館」



消防出前講習

福岡市内の事業所、町内会、公民館、幼稚園、サークル等にお伺いし、防災や救急等に関する講習(各1時間程度)を行っています。



防災

地震・風水害対策、災害の発生状況の紹介
今、何をしておかなければならないか等

防火

火事を発見したらどうするか
消火器の取り扱い、119番通報の仕方等

救急

胸骨圧迫とAEDの取り扱い
発見から救急車到着までの一連の流れ等

新米パパママ応急手当講習会



出産予定の方や1歳未満のお子さんの保護者等を対象に、心肺蘇生法やAEDの取扱要領、いざという時の対処方法を学んで頂ける講習会を毎月開催しています。

その他にも

各種イベント実施や、自主防災訓練等にも参加しています。



法定講習（防火管理講習等）

- 防火管理新規講習（甲種・乙種）
- 甲種防火管理再講習・防火管理者等再講習
- 防災管理新規講習
- 防火・防災管理再講習
- 自衛消防業務新規講習
- 自衛消防業務再講習



福岡市民防災センター



●場 所 福岡市早良区百道浜 1-3-3

●TEL:092-847-5990 FAX:092-847-5970

●体験予約 受 付 092-847-5991

●開館時間 午前9時30分～午後5時00分(入館は午後4時30分まで)

●休 館 日 月曜日・毎月最終火曜日(祝日にあたる場合は翌日)

年末年始(12月28日～1月4日)

※夏休み期間中休館日なし

※災害の発生等により休館になることがあります。

●入館無料 団体(10名以上)でのご利用は事前にセンターへお申し込みください。

5 消防音楽隊

福岡市消防音楽隊は、昭和 41 年 6 月に発足しました。隊員は、消防業務との兼務体制で活動しており、非番や休日に音楽隊員として演奏活動を行っています。消防の諸式典をはじめ福岡市が主催する各種行事に出演し、演奏活動を通じて広く市民へ消防に対する認識を深めていただくとともに、防火防災意識の啓発に努めています。

消防カラーガード隊「F. キーンズ」は、平成元年に福岡市政 100 年を記念して開催された「アジア太平洋博覧会」を契機に発足しました。パレードやドリル演奏等へ、消防音楽隊と共に出演し、華麗なフラッグ演技とダンスにより演奏活動を華やかに盛り上げています。



博多どんたく港まつりパレード



クルーズ船出航式典



福岡マラソン



消防カラーガード隊「F. キーンズ」



避難訓練コンサート

業 務 統 計



福岡市消防局マスコットキャラクター
ファイ太くん

V 業務統計

1 総務・職員

第1-1-1表 歳入・歳出総括表

科 目	令和6年度		令和5年度		比 較		令和6年度予算の財源内訳			
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年比	特 定 財 源			一般財源
							国 県 支出金	地方債	その他	
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	千円	千円	千円
計	16,437,602	100.0	17,236,027	100.0	△ 798,425	95.4	78,643	1,844,000	1,414,860	13,100,099
消 防 費	16,437,602	100.0	17,236,027	100.0	△ 798,425	95.4	78,643	1,844,000	1,414,860	13,100,099
内 常備消防費	12,289,803	74.8	11,823,772	68.6	466,031	103.9	16,947	-	1,027,587	11,245,269
内 非常備消防費	632,809	3.8	631,308	3.7	1,501	100.2	1,696	-	69,346	561,767
内 消防施設費	3,514,990	21.4	4,780,947	27.7	△ 1,265,957	73.5	60,000	1,844,000	317,927	1,293,063

第1-1-2表 職員数の累年比較

(令和6年5月1日現在)

区 分	定 数	消 防 吏 員										その他の職員		
		小	消 司	消 正	消	消 司	消 司	消 司	消 士	消 副	消	小	事 職	技 職
		計	防 監	防 監	防 監	防 令	防 令	防 補	防 長	防 長	防 士	計	務 員	術 員
令和6年	1,134	1,084	1	6	6	39	178	376	239	173	66	1	-	1
令和5年	1,119	1,093	1	3	9	37	177	366	236	171	93	1	-	1
令和4年	1,111	1,090	1	6	6	37	176	369	231	179	85	1	-	1
令和3年	1,103	1,077	1	4	8	37	177	366	225	176	83	1	-	1
令和2年	1,101	1,065	1	4	8	36	176	370	220	184	66	2	1	1
令和元年	1,089	1,065	1	5	7	36	177	361	219	183	76	2	1	1
平成30年	1,080	1,066	1	6	7	36	176	362	218	177	83	2	1	1
平成29年	1,080	1,038	1	5	8	37	179	350	196	173	89	3	1	2
平成28年	1,054	1,027	1	6	7	35	180	359	187	158	94	4	2	2
平成27年	1,050	1,016	1	5	8	32	183	363	193	151	81	5	3	2
平成26年	1,031	991	1	5	5	33	181	356	191	145	74	6	4	2
平成25年	1,029	1,022	1	5	5	33	179	360	185	140	114	6	4	2
平成24年	1,029	1,017	1	4	6	33	180	376	175	136	106	7	5	2
平成23年	1,027	1,019	1	1	9	33	180	397	168	124	106	7	5	2
平成22年	1,024	1,016	1	2	8	33	185	403	163	118	103	7	5	2
平成21年	1,024	1,013	1	3	7	33	187	413	148	120	101	7	5	2
平成20年	1,025	1,017	1	4	6	33	186	424	144	132	87	8	6	2
平成19年	1,025	1,014	1	4	6	33	186	422	154	134	74	8	6	2
平成18年	1,025	1,012	1	5	5	33	185	424	162	133	64	8	6	2
平成17年	1,025	1,014	1	6	5	31	183	428	171	127	63	8	6	2
平成16年	1,022	1,013	1	6	4	31	182	421	172	125	71	9	6	3
平成15年	1,022	1,013	1	8	4	29	181	421	170	112	87	9	7	2
平成14年	1,022	1,013	1	8	4	29	170	425	175	105	96	9	8	1
平成13年	1,022	1,010	1	9	5	27	167	414	199	107	81	9	8	1
平成12年	1,016	1,002	1	6	8	27	163	399	226	116	56	9	8	1
平成11年	1,013	1,004	1	6	8	27	159	394	233	129	47	9	8	1
平成10年	1,014	1,003	1	5	7	29	153	369	256	132	51	9	8	1
平成9年	1,015	1,006	1	5	5	31	147	366	266	135	50	9	8	1
平成8年	1,012	1,001	1	3	7	31	147	374	254	132	52	9	8	1

第1-1-3表 消防吏員の年齢

(令和6年5月1日現在)

計	20歳以下	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56歳以上
1,084	2	90	173	162	157	120	113	84	183

第1-1-4表 消防吏員の勤続年数

(令和6年5月1日現在)

計	5年以下	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36年以上
1,084	196	175	182	132	116	60	109	114

第1-1-5表 消防職員委員会審議状況

(令和5年度)

消防組織法第14条の5 による内訳	審議件数	審 議 結 果			
		実 施	検 討	困 難	現 行
計	6	2	2	-	2
勤務条件福利厚生	-	-	-	-	-
被服装備品	5	2	1	-	2
設備機械器具	1	-	1	-	-

第1-1-6表 公務災害及び通勤災害の認定状況

(令和5年度)

区 分	計	公 務 災 害				通 勤 災 害
		現 場 活 動 中	訓 練 ・ 作 業 中	通 勤 途 上	そ の 他	
計	12	4	5	3	-	-
負 傷	12	4	5	3	-	-
死 亡	-	-	-	-	-	-

2 施設・機械

第1-2-1表 署所の位置・庁舎の規模

(令和6年3月31日現在)

署 所		位 置	構 造 ・ 規 模	延べ面積	建築年
本部	消 防 本 部	中央区舞鶴三丁目9番7号	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建	5,301.66㎡	平成5年
	消 防 学 校	早良区西入部一丁目15番10号	鉄筋コンクリート造3階建 その他訓練棟等	5,997.74㎡	昭和53年
	消 防 航 空 隊	東区大字奈多字小瀬坂1302-47	鉄骨造3階建	1979.44㎡	令和元年
	福岡市民防災センター	早良区百道浜一丁目3番3号	鉄筋コンクリート造3階建	2,563.61㎡	平成3年
東署	東 消 防 署	東区千早四丁目15番1号	鉄筋コンクリート造5階建	2,579.23㎡	平成20年
	西 戸 崎 出 張 所	東区西戸崎六丁目4番4号	鉄筋コンクリート造 及び鉄骨造2階建	346.10㎡	昭和49年
	和 白 出 張 所	東区和白三丁目28番33号	鉄筋コンクリート造2階建	443.58㎡	平成10年
	多 々 良 出 張 所	東区土井一丁目23番21号	鉄骨造2階建及びその他2棟	458.76㎡	平成19年
	箱 崎 出 張 所	東区箱崎六丁目5番12号	鉄骨造2階建及びその他1棟	493.87㎡	平成19年
	水 上 出 張 所	東区東浜二丁目1番53号	鉄筋コンクリート造2階建 及び鉄骨造2階建及びその他1棟	729.42㎡	平成13年
博多署	博 多 消 防 署	博多区博多駅前四丁目19番7号	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建 及び鉄骨造1階建及びその他2棟	3,504.61㎡	平成16年
	空 港 出 張 所	博多区大字上白井454-1	鉄筋コンクリート造2階建	569.87㎡	平成8年
	堅 粕 出 張 所	博多区堅粕二丁目13番7号	鉄筋コンクリート造2階建 及びその他3棟	465.52㎡	昭和53年
	冷 泉 出 張 所	博多区上川端町8番2号	鉄筋コンクリート造2階建	329.73㎡	昭和53年
	上 牟 田 出 張 所	博多区上牟田三丁目11番10号	鉄筋コンクリート造2階建	395.80㎡	平成2年
	板 付 出 張 所	博多区板付二丁目5番6号	鉄筋コンクリート造2階建	380.71㎡	昭和63年
	那 珂 南 出 張 所	博多区西春町一丁目1番50号	鉄筋コンクリート造2階建	488.90㎡	平成7年
中央署	中 央 消 防 署	中央区那の津二丁目5番1号	鉄筋コンクリート造6階建 及び一部鉄骨造	5,071.90㎡	平成30年
	平 尾 出 張 所	中央区平尾二丁目6番5号	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建	911.56㎡	令和4年
	笹 丘 出 張 所	中央区笹丘一丁目10番18号	鉄筋コンクリート造2階建	379.57㎡	昭和63年
南署	南 消 防 署	南区塩原二丁目6番11号	鉄筋コンクリート造3階建 及びその他4棟	1,769.49㎡	昭和54年
	日 佐 出 張 所	南区的場二丁目26番1号	鉄筋コンクリート造2階建	376.15㎡	平成4年
	花 畑 出 張 所	南区若久五丁目25番3号	鉄筋コンクリート造2階建	338.52㎡	昭和49年
	桧 原 出 張 所	南区桧原一丁目33番39号	鉄筋コンクリート造2階建	370.06㎡	昭和55年
城南署	城 南 消 防 署	城南区神松寺二丁目19番12号	鉄筋コンクリート造3階建 及びその他1棟	1,921.45㎡	昭和59年
	飯 倉 出 張 所	城南区飯倉一丁目7番20号	鉄筋コンクリート造2階建 及びその他1棟	410.67㎡	昭和62年
早良署	早 良 消 防 署	早良区百道浜一丁目3番1号	鉄筋コンクリート造3階建 及びその他1棟(1階部分)	2,118.20㎡	昭和63年
	室 見 出 張 所	早良区南庄一丁目12番18号	鉄筋コンクリート造2階建 及びその他1棟	350.97㎡	昭和51年
	田 隈 出 張 所	早良区野芥七丁目2番26号	鉄筋コンクリート造2階建 及びその他1棟	372.23㎡	昭和53年
	東 入 部 出 張 所	早良区東入部七丁目20番6号	鉄骨造平屋建	341.55㎡	平成17年
西署	西 消 防 署	西区今宿東一丁目7番12号	鉄筋コンクリート造3階建	1,849.24㎡	昭和61年
	姪 浜 出 張 所	西区姪の浜四丁目1番19号	鉄筋コンクリート造2階建	389.74㎡	平成元年
	壱 岐 出 張 所	西区野方一丁目14番4号	鉄筋コンクリート造2階建	380.86㎡	平成2年
	元 岡 出 張 所	西区大字元岡633番2	鉄骨造平屋建	433.82㎡	平成17年

第1－2－2表 消防分団の車庫・格納庫配置数

(令和6年3月31日現在)

区 分	計	東 消 防 団	博 多 消 防 団	中 央 消 防 団	南 消 防 団	早 良 消 防 団	西 消 防 団	水 上 消 防 団
消 防 分 団 車 庫 配 置 数	68	20	14	7	6	11	9	1
消 防 資 機 材 格 納 庫 配 置 数	78	6	7	－	4	21	29	11

第1-2-3表 消防機械の配置状況

(令和6年3月31日現在)

区 分	計	緊 急 自 動 車																				その他の 自動車等												
		小 計	水 槽 付 消 防 ポン プ 自 動 車	は し こ 付 消 防 ポン プ 自 動 車	小 型 は し こ 付 消 防 ポン プ 自 動 車	化 学 消 防 ポン プ 自 動 車	大 型 化 学 消 防 ポン プ 自 動 車	小 型 消 防 ポン プ 自 動 車 積 載 型	指 揮 自 動 車	救 助 工 作 車	高 規 格 救 急 自 動 車	原 機 材 搬 送 自 動 車	資 機 材 搬 送 自 動 車	特 殊 災 害 対 応 車	掘 削 機 車	機 動 明 支 援 車	ホ ー ス 延 長 自 動 車	機 動 連 絡 自 動 車	緊 急 連 絡 自 動 車	査 察 自 動 車	大 型 輸 送 自 動 車	ウ ォ ー タ ー カ ッ タ ー	大 型 除 染 シ ス テ ム	特 別 高 度 補 給 車	燃 料 機 搬 送 車	重 機 搬 送 車	大 容 量 送 水 ポン プ	大 型 放 水 砲 搭 載 ホ ー ス 延 長 車	小 計	事 務 連 絡 車	ヘ リ コ プ タ ー	消 防 艇		
総 数	235	160	33	7	2	2	3	7	10	41	2	1	3	1	1	1	7	1	13	8	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	75	72	2	1
本 部	小 計	48	19	1	-	-	-	-	3	2	-	-	1	-	1	-	-	-	6	1	-	1	1	-	1	-	1	-	1	-	29	27	2	-
	総務課	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-
	職員課	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	管理課	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	-	-
	消防学校	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-
	警防課	14	13	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-	1	-	1	-	-	-	3	-	-	1	1	-	1	-	1	-	-	1	1	-	-
	消防団課	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	救急課	4	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-
	消防航空隊	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	2	-
	予防課	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
指導課	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	
査察課	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-
情報管理課	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	
防災センター	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	
東 本 署	小 計	35	25	6	1	-	1	-	1	1	8	1	-	1	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	10	9	-	1
	本 署	16	12	2	1	-	-	-	1	-	3	1	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-
	西戸崎出張所	3	2	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	和白出張所	4	3	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	多々良出張所	4	3	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	箱崎出張所	4	3	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
博 多 署	小 計	38	27	8	1	1	-	1	1	8	-	1	-	-	-	1	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	11	-	-
	本 署	17	12	2	1	-	-	-	1	-	3	-	1	-	-	-	1	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-
	空港出張所	5	4	2	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	堅粕出張所	4	3	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	冷泉出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	上牟田出張所	4	3	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
中央 署	板付出張所	3	2	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	那珂南出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	小 計	24	18	4	1	-	-	1	-	1	5	1	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	-	-
南 本 署	小 計	24	19	5	1	-	-	-	1	1	5	-	-	1	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-
	本 署	15	11	2	1	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-
	花畑出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
城南 署	小 計	15	12	2	1	-	-	-	1	1	3	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-
	本 署	12	10	2	1	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-
	飯倉出張所	3	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
早 良 署	小 計	28	23	3	1	1	1	-	1	1	5	-	-	-	1	-	-	1	1	1	1	1	-	-	-	-	1	-	1	1	5	5	-	-
	本 署	18	14	2	1	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	4	4	-	-
	室見出張所	2	2	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西 本 署	田隈出張所	5	5	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	東入部出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	小 計	23	17	4	1	-	-	-	1	1	5	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	6	6	-	-
西 本 署	小 計	13	10	2	1	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-
	姪浜出張所	4	3	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	老岐出張所	3	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	元岡出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-

3 警防・消防団

第1-3-1表 火災活動の概況

(令和5年)

区 分	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
火 災 件 数	283	22	30	29	22	24	18	22	21	18	31	23	23
火災件数 ※事後聞知火災を除く	240	17	27	28	17	20	14	16	19	16	28	19	19
出 動 台 数	1,870	68	188	216	131	173	112	141	167	144	265	148	117
放 水 台 数	194	6	16	17	6	34	13	17	22	17	23	15	8
出 動 人 員	6,798	298	675	795	481	640	402	507	578	532	944	530	416

第1-3-2表 各種災害活動状況

(令和5年)

区 分	計	ガス関係			危険物関係			毒 劇 物 関 係	放 射 性 物 質	交 通 機 関	機 械 ・ 工 作 物	電 気 関 係	航 空 機 ・ 船 舶	遭 難 ・ 水 難	誤報		偽報		誤 認	火 災 に 至 ら ず	救急関係		そ の 他	風 水 害
		爆	漏	酸	貯 蔵 施 設	交 通 機 関	そ の 他								自 火 報	そ の 他	自 火 報	そ の 他			C P A	そ の 他		
		発 生	洩 洩	欠 欠	設 設	関 関	他 他								報 報	他 他	報 報	他 他			他 他	他 他		
計	8,026	-	32	11	1	143	30	6	-	110	91	8	3	58	1,820	505	19	9	5	204	1,267	3,280	226	198

第1-3-3表 水利

(令和6年3月1日現在)

区 分	計	消 火 栓		防火水槽		井 戸		プ ー ル	河 川	池	海	特 排 弁
		公 設	私 設	公 設	私 設	公 設	私 設					
計	40,139	19,845	442	795	127	17	2	-	88	43	17	18,763
東	8,992	4,303	223	195	32	11	2	-	2	1	8	4,215
博多	5,745	3,075	41	119	21	4	-	-	31	3	1	2,450
中央	3,556	1,904	31	44	10	-	-	-	19	3	5	1,540
南	6,543	3,434	65	80	11	-	-	-	5	14	-	2,934
城南	3,236	1,620	36	37	2	-	-	-	5	6	-	1,530
早良	5,154	2,529	16	134	17	1	-	-	-	-	-	2,457
西	6,913	2,980	30	186	34	1	-	-	26	16	3	3,637

第1-3-4表 主要機械器具の配置状況

(令和5年12月31日現在)

品 目	計	東	博 多	中 央	南	城 南	早 良	西	集中管理 資機材	機動救助 (本部)	航空隊 (本部)
可燃性ガス検知器	34	7	7	3	4	2	4	4	-	3	-
放射線測定器	19	9	1	1	1	1	1	1	-	4	-
陽圧式化学防護服	30	5	10	-	-	-	10	-	-	5	-
化学防護服	152	30	22	22	18	16	18	16	-	10	-
有毒ガス測定器	5	2	-	-	-	-	-	-	-	3	-
放射能防護服 (含鉛式)	28	8	7	-	-	-	8	-	-	5	-
RI用ポケット線量計	73	16	9	9	9	8	9	8	-	5	-
耐 熱 服	33	8	8	5	4	-	8	-	-	-	-
防爆型携行ライト	39	8	8	4	5	3	5	5	-	1	-
小型動力ポンプ	37	8	7	3	6	3	5	4	-	1	-
山林動力ポンプ	4	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-
簡易貯水槽	44	5	5	2	5	5	5	5	12	-	-
消火水のう	99	10	10	10	10	10	10	10	29	-	-
エアーテント	6	-	-	-	-	-	1	-	5	-	-
発電機(可搬式)	70	14	20	7	8	6	4	6	3	2	-
投 光 器	49	8	11	3	6	4	6	5	5	1	-
空気呼吸器	240	40	48	32	28	16	27	23	-	22	4
空気呼吸器ポンベ	548	84	93	55	58	38	52	52	69	41	6
泡 放 射 砲	7	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-
放 水 銃	27	5	14	6	2	-	-	-	-	-	-
放水量可変ノズル	69	15	15	7	7	5	8	10	-	2	-
オイル・フェンス	15	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
携帯型化学剤検知器	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
携帯型生物剤検知装置	3	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-
除 染 シ ャ ワ ー	4	-	-	-	1	-	-	1	-	2	-

品 目		計	東	博 多	中 央	南	城 南	早 良	西	集中管理 資機材	機動救助 (本部)	航空隊 (本部)
救 命 索 発 射 銃		11	1	2	1	1	1	2	1	-	2	-
チェーン・ソー		44	6	8	4	5	3	4	6	2	5	1
エンジン・カッター		34	5	8	1	4	2	3	6	1	4	-
空 気 鋸		5	-	1	1	-	1	1	-	-	1	-
酸 素 切 断 機		9	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-
削 岩 機		11	1	1	1	1	1	1	1	-	4	-
マット型空気ジャッキ		9	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-
大型油圧スプレッター		9	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-
大 型 油 圧 切 断 機		9	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-
油圧式ドアオープナー		6	1	1	1	1	-	1	1	-	-	-
船 外 機		9	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-
救 命 ボ ー ト		25	5	6	2	3	2	2	3	-	2	-
水 中 無 線 機		5	1	1	1	-	-	1	-	-	1	-
潜 水 器 具		37	5	5	5	4	4	5	4	-	5	-
水 中 ソ ナ ー		1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
ラ イ フ ラ フ ト		2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
画 像 探 索 機 I 型		2	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
画 像 探 索 機 II 型		3	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-
熱 画 像 直 視 装 置		13	1	1	1	1	1	3	1	-	4	-
地 中 音 響 探 知 機		3	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-
夜 間 用 暗 視 装 置		3	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-
空 気 式 救 助 マ ッ ト		3	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-
コンクリート破碎器具		8	1	1	1	1	1	1	1	-	1	-
ハ ン マ ー ド リ ル		10	1	1	1	1	1	1	1	-	3	-
送 排 風 機		3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
ホ ー ス	65mm	1,286	253	288	136	157	97	169	159	-	27	-
	50mm	939	193	182	97	109	70	135	132	-	21	-
	40mm	384	70	78	48	44	26	63	45	-	10	-

第1-3-5表 各消防団の定員及び実員

(令和6年4月1日現在)

団別	計		団長		副団長		本部部長		分団長		副分団長		部長		班長		団員	
	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員
計	2,602	2,313	7	7	14	14	21	21	63	63	126	126	254	230	260	225	1,857	1,627
東	466	420	1	1	2	2	3	3	9	9	18	18	46	40	46	35	341	312
博多	526	467	1	1	2	2	3	3	14	14	28	28	52	50	52	51	374	318
中央	216	177	1	1	2	2	3	3	7	7	14	14	21	21	21	21	147	108
南	206	168	1	1	2	2	3	3	6	6	12	12	19	19	21	19	142	106
早良	396	361	1	1	2	2	3	3	8	8	16	16	38	33	40	36	288	262
西	466	437	1	1	2	2	3	3	9	9	18	18	46	37	46	35	341	332
水上	326	283	1	1	2	2	3	3	10	10	20	20	32	30	34	28	224	189

※充足率 88.9 %

第1-3-6表 消防団員の年齢

(令和6年4月1日現在)

区分	計	20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
計	2,313	34	78	132	172	322	394	381	332	220	172	55	17	4
団長	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	2
副団長	14	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	4	2	-
分団長	84	-	-	-	-	-	2	4	17	20	22	13	5	1
副分団長	126	-	-	-	1	3	6	19	35	31	26	5	-	-
部長	230	-	-	1	4	16	37	48	48	40	20	10	5	1
班長	225	-	-	3	10	27	37	48	35	20	25	18	2	-
団員	1,627	34	78	128	157	276	312	262	197	108	71	4	-	-

※平均年齢 44.7歳

第1-3-7表 消防機械の配置状況

(令和6年3月31日現在)

区分	計	消防ポンプ自動車 (積載型)	小型動力ポンプ
計	160	70	90
東消防団	28	22	6
博多消防団	22	14	8
中央消防団	7	7	-
南消防団	10	6	4
早良消防団	36	11	25
西消防団	38	9	29
水上消防団	19	1	18

第1－3－8表 消防団の出動状況

(令和5年)

消 防 団 別	計	水 火 災	各種訓練	警 戒
出 動 件 数 (件)	2,422	369	1,320	733
延 べ 出 動 人 員 (人)	28,321	7,335	16,083	4,903

4 救急

第1-4-1表 救急隊等の資格取得状況

(令和5年12月31日現在)

計	救急救命士	救急科・標準課程・救急Ⅱ課程	救急Ⅰ課程
276	149	127	0

第1-4-2表 救急自動車等の配置状況

(令和6年3月31日現在)

署 名	救 急 隊 名	配置場所	型 式	導入年月
東	東本署第1	東本署	高規格	令和3年12月
	東本署第2	東本署	高規格	令和6年1月
	西戸崎	西戸崎出張所	高規格	令和5年1月
	和白	和白出張所	高規格	令和3年12月
	多々良	多々良出張所	高規格	令和2年11月
	箱崎	箱崎出張所	高規格	平成31年3月
	水上	水上出張所	高規格	令和5年2月
	-	東本署（予備車）	高規格	平成29年12月
博 多	博多本署第1	博多本署	高規格	令和5年11月
	博多本署第2	博多本署	高規格	令和元年7月
	上牟田	上牟田出張所	高規格	令和5年2月
	板付	板付出張所	高規格	令和5年1月
	空港	空港出張所	高規格	令和2年3月
	那珂南	那珂南出張所	高規格	令和5年9月
	堅粕	堅粕出張所	高規格	令和4年10月
	-	博多本署（予備車）	高規格	平成29年4月
中 央	中央本署第1	中央本署	高規格	令和3年7月
	中央本署第2	中央本署	高規格	令和元年6月
	平尾第1	平尾出張所	高規格	令和5年4月
	平尾第2	平尾出張所	高規格	令和2年3月
	-	中央本署（予備車）	高規格	平成29年4月
南	南本署1	南本署	高規格	令和3年5月
	南本署2	南本署	高規格	令和4年5月
	日佐	日佐出張所	高規格	令和6年1月
	桧原	桧原出張所	高規格	令和3年5月
	-	南本署（予備車）	高規格	平成28年11月
城 南	城南本署第1	城南本署	高規格	令和5年11月
	飯倉	飯倉出張所	高規格	平成31年3月
	-	城南本署（予備車）	高規格	平成30年3月
早 良	早良本署第1	早良本署	高規格	令和5年4月
	早良本署第2	早良本署	高規格	令和4年8月
	田隈	田隈出張所	高規格	令和2年5月
	東入部	東入部出張所	高規格	令和5年8月
	-	早良本署（予備車）	高規格	平成29年4月
西	西本署	西本署	高規格	令和5年2月
	姪浜	姪浜出張所	高規格	令和5年11月
	壱岐	壱岐出張所	高規格	令和2年11月
	元岡	元岡出張所	高規格	平成31年3月
	-	西本署（予備車）	高規格	平成30年3月
本 部	機動救急	消防本部	高規格	令和2年11月
	-	消防本部（予備車）	高規格	令和5年4月

第1－4－3表 応急手当の普及啓発活動

区 分 講 習 別	令 和 5 年		平成6年からの累計	
	講習回数	受講人員	講習回数	受講人員
計	1,309	43,456	21,766	810,433
応 急 手 当 普 及 員 講 習	19	438	282	7,951
上 級 救 命 講 習	20	503	500	16,030
普 通 救 命 講 習 I	418	9,709	11,008	307,388
普 通 救 命 講 習 II	－	－	69	2,052
普 通 救 命 講 習 III	34	891	228	6,877
救 急 講 習 等	818	31,915	9,679	470,135

5 通信・指令

第1-5-1表 受付状況（福岡市）

（令和5年）

区 分	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1日平均
計	139,086	11,720	9,340	11,219	10,725	11,411	11,422	13,996	13,215	11,375	11,017	11,170	12,476	381.1
災害受付件数	104,706	9,392	7,199	8,136	7,717	8,384	8,287	10,674	10,414	8,581	8,200	8,197	9,525	286.9
火災	785	59	65	102	49	60	28	69	46	82	76	57	92	2.2
救助	1,021	77	77	80	76	84	90	97	83	85	79	91	102	2.8
警戒	3,205	352	226	180	207	236	241	408	345	262	212	236	300	8.8
自然災害	224	-	-	-	-	-	14	200	10	-	-	-	-	0.6
救急	99,469	8,904	6,831	7,774	7,385	8,004	7,914	9,899	9,930	8,152	7,833	7,812	9,031	272.5
その他の災害	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	0.0
非災害受付件数	34,380	2,328	2,141	3,083	3,008	3,027	3,135	3,322	2,801	2,794	2,817	2,973	2,951	94.2
問い合わせ	2,087	179	117	155	149	178	134	219	228	193	172	172	191	5.7
通報訓練等	6,725	358	430	672	487	539	659	452	407	600	688	802	631	18.4
間違い	4,915	336	345	481	481	485	467	508	373	353	332	363	391	13.5
その他	20,653	1,455	1,249	1,775	1,891	1,825	1,875	2,143	1,793	1,648	1,625	1,636	1,738	56.6

※ 「その他の災害」とは、他都市応援

※ 「問い合わせ」とは、災害、搬送先病院、救急電話相談（＃7119）等の問い合わせ

※ 「通報訓練等」とは、通報訓練及び試験通報

※ 「間違い」とは、電話番号間違い

※ 「その他」とは、相談、悪戯、応答なし等

第1-5-2表 電話別受付状況（福岡市）

区 分	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	前年比	割 合（％）	
							令和5年	令和4年
計	139,086	125,313	107,639	102,511	114,274	13,773	100.0	100.0
固 定	39,728	40,094	36,879	38,223	43,787	△ 366	28.6	32.0
携 帯	99,339	85,211	70,743	64,270	70,457	14,128	71.4	68.0
FAX/Eメール	5	5	11	18	30	0	0.0	0.0
NET119 ※	14	3	6	-	-	11	0.0	0.0

※ NET119は、令和2年8月から運用開始したもの

第1-5-3表 受付状況（福岡都市圏消防共同指令センター）

(令和5年)

区 分		計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1日平均
計		194,092	16,246	12,912	15,400	14,874	15,779	15,629	19,043	18,314	15,595	15,387	16,660	18,253	531.8
災害受付件数	小 計	145,499	12,905	9,857	11,118	10,649	11,487	11,255	14,488	14,333	11,807	11,476	12,125	13,999	398.6
	火 災	1,334	91	115	159	80	117	49	84	79	123	160	118	159	3.7
	救 助	1,523	110	112	117	114	118	119	141	130	117	134	146	165	4.2
	警 戒	3,979	437	274	230	243	297	294	503	429	322	275	297	378	10.9
	自然災害	272	－	－	－	－	－	14	248	10	－	－	－	－	0.7
	救 急	138,384	12,267	9,356	10,612	10,212	10,955	10,779	13,510	13,684	11,244	10,905	11,563	13,297	379.1
	その他の災害	7	－	－	－	－	－	－	2	1	1	2	1	－	0.0
非災害受付件数	小 計	48,593	3,341	3,055	4,282	4,225	4,292	4,374	4,555	3,981	3,788	3,911	4,535	4,254	133.1
	問い合わせ	3,624	300	219	279	283	298	229	346	391	298	283	328	370	9.9
	通報訓練等	10,691	569	668	1,019	791	886	1,010	694	590	887	1,058	1,484	1,035	29.3
	間違い	6,964	493	507	661	695	680	637	718	546	508	448	512	559	19.1
	その他	27,314	1,979	1,661	2,323	2,456	2,428	2,498	2,797	2,454	2,095	2,122	2,211	2,290	74.8

※ 「その他の災害」とは、他都市応援

※ 「問い合わせ」とは、災害、搬送先病院、救急電話相談（＃7119）等の問い合わせ

※ 「通報訓練等」とは、通報訓練及び試験通報

※ 「間違い」とは、電話番号間違い

※ 「その他」とは、相談、悪戯、応答なし等

第1-5-4表 電話別受付状況（福岡都市圏消防共同指令センター）

区 分	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	前年比	割 合（％）	
							令和5年	令和4年
計	194,092	173,698	149,610	142,837	159,143	20,394	100.0	100.0
固 定	57,360	57,357	52,727	54,163	62,610	3	29.6	33.0
携 帯	132,865	113,329	93,978	85,744	93,089	19,536	68.5	65.2
FAX/Eメール	8	5	14	20	31	3	0.0	0.0
NET119	14	7	14	-	-	7	0.0	0.0
専用線	3,845	3,000	2,877	2,910	3,413	845	2.0	1.7

※ NET119は、令和2年8月から運用開始したもの

6 予防・危険物等規制

第1-6-1表 令和5年主要防火啓発事業

月 日	行 事 名	内 容
1月26日 ～2月1日	第70回文化財防火運動	文化財関係者に対し、防火対策の実施を促す文書を送付し、自衛消防体制の強化と市民の文化財愛護意識の高揚を図りました。
3月1日 ～3月7日	春の火災予防運動	推進項目に①火災予防運動及び火災予防に関する広報の実施②住宅防火対策の推進③林野火災並びに乾燥時及び強風時の火災予防対策の推進④重点防火指導対象地域に対する防火指導の推進⑤放火火災防止対策の推進⑥特定防火対象物等における防火安全対策の徹底⑦製品火災の発生防止に向けた取組の推進⑧駅舎（地下鉄駅舎を除く。）における防火安全対策の徹底⑨多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底⑩地震火災対策の推進を掲げるほか、車両による巡回広報等を行い、市民の防火意識の高揚を図りました。
5月26日 ～6月7日	九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン	住宅用火災警報器の設置促進、維持管理について、九州全109消防本部で統一した広報チラシや動画を作成し、県内主要駅でのチラシの掲出等を実施し、市民の住宅防火意識の高揚を図りました。
6月4日 ～6月10日	危険物安全週間	重点目標に危険物施設における保安体制の整備促進と危険物に関する知識の普及・啓発を掲げ、①自主点検の徹底②大規模事業所の自主訓練の実施③立入検査の集中実施④安全標語ポスターの掲示等、事業所の自主保安体制の推進と危険物安全週間の周知徹底を図りました。
6月10日 ～6月16日	火薬類危害予防週間	重点目標に火薬類施設における保安体制の整備促進と火薬類に関する知識の普及・啓発を掲げ、①自主保安意識の高揚②火薬類の管理の徹底③保安管理体制の強化④立入検査の集中実施⑤災害発生防止の徹底⑥火薬類危害予防週間ポスターの掲示⑦消防局ホームページを利用した保安啓発活動を行うなど、事業者の自主保安体制の推進と火薬類危害予防週間の周知徹底を図りました。
9月1日 ～9月21日	住宅防火・防災キャンペーン	高齢者等に火災予防を注意喚起するとともに、敬老の日に高齢者へ住宅用防災機器等をプレゼントすることを呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」のポスターを市内の大型小売店舗で掲示し、市民の住宅防火意識の高揚を図りました。
10月23日 ～10月29日	高圧ガス保安活動推進週間	重点目標に高圧ガス施設における保安体制の整備促進と高圧ガスに関する知識の普及・啓発を掲げ、①自主保安意識の高揚②高圧ガスの管理の徹底③保安管理体制の強化④立入検査の集中実施⑤災害発生防止の徹底⑥高圧ガス保安活動推進週間ポスターの掲示⑦消防局ホームページを利用した保安啓発活動を行うなど、事業者の自主保安体制の推進と高圧ガス保安推進週間の周知徹底を図りました。
11月9日 ～11月15日	秋の火災予防運動	推進項目に①火災予防運動及び火災予防に関する広報の実施②住宅防火対策の推進③乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進④放火火災防止対策の推進⑤特定防火対象物等における防火安全対策の徹底⑥製品火災の発生防止に向けた取組の推進⑦地下鉄駅舎における防火安全対策の徹底⑧多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底を掲げるほか、車両による巡回広報等を行い、市民の防火意識の高揚を図りました。

第1-6-2表 災害に強い地域づくり事業

(令和5年度)

区 分		計	本部	東署	博多署	中央署	南署	城南署	早良署	西署
災害に強い地域づくり 講座及び訓練	回数	750	603	31	34	23	11	12	22	14
	参加者数	37,529	19,742	3,571	1,518	4,144	3,500	800	2,550	1,704

第1-6-3表 防火管理者等各種講習会実施状況

区 分		令和5年度
計	回数	89
	受講者数	6,544
甲種防火管理新規講習	回数	23
	受講者数	2,574
乙種防火管理講習	回数	1
	受講者数	45
防災管理新規講習	回数	4
	受講者数	474
甲種防火管理及び 防火管理者等再講習	回数	17
	受講者数	1,953
防火・防災管理再講習	回数	2
	受講者数	196
自衛消防業務新規講習	回数	26
	受講者数	797
自衛消防業務再講習	回数	16
	受講者数	505

第1-6-4表 福岡市民防災センター消防出前講習等実施状況

区 分			令和 5 年度	
計		回数	662	
		受講者数	20, 827	
出前講習	防 火 ・ 防 災	回数	181	(95)
		受講者数	7, 397	(3, 845)
	救 急	回数	183	
		受講者数	4, 631	
	乳 幼 児 救 急	回数	121	
		受講者数	1, 863	
	園 児 防 災	回数	41	(37)
		受講者数	4, 441	(4, 176)
センター内講習 (防火・防災・救急)		回数	105	
		受講者数	2, 012	
新米パパママ応急手当講習		回数	31	
		受講者数	483	
その他		回数	-	
		受講者数	-	

※（ ）は、避難訓練を合わせて実施した件数で内数

第1-6-5表 福岡市民防災センター来館者数

区 分	来 館 者 数					前年比	1日当たりの平均来館者数			
	計	市 内	市 外	県 外	国 外		全日	平日	土曜日	日祝日
令和5年度	65,039	39,962	12,942	8,414	3,721	12,871	214	230	195	182

第1-6-6表 消防少年団活動状況

(令和5年度)

区 分	計	防災知識 の学習	施設見学	社会奉仕	行事参加	情操教育	その他
計	283	72	25	8	67	50	61
東消防少年団	51	21	4	1	10	5	10
博多消防少年団	45	17	5	1	11	8	3
中央消防少年団	49	4	3	-	13	21	8
南消防少年団	58	11	6	3	14	6	18
早良消防少年団	50	10	4	1	8	7	20
西消防少年団	30	9	3	2	11	3	2

第1-6-7表 危険物施設の行政区別設置状況

(令和6年3月31日現在)

区 分	計	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所				
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所
計	1,761	5	1,247	213	167	77	354	3	421	12	509	306	9	5	189
東 区	416	-	277	79	36	11	77	2	67	5	139	97	2	1	39
博多区	382	4	255	53	21	32	94	-	53	2	123	72	3	-	48
中央区	544	1	454	29	95	20	67	-	239	4	89	30	2	4	53
南 区	76	-	40	11	-	5	24	-	-	-	36	24	1	-	11
城南区	58	-	32	7	-	2	14	-	9	-	26	15	-	-	11
早良区	85	-	48	6	-	2	31	-	9	-	37	27	-	-	10
西 区	200	-	141	28	15	5	47	1	44	1	59	41	1	-	17

第1-6-8表 石油コンビナート等特別防災区域の危険物施設

(令和6年3月31日現在)

区 分	計	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所				
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所
計	425	1	389	30	117	-	5	-	230	7	35	6	-	5	24
荒 津	367	1	335	27	95	-	5	-	205	3	31	5	-	4	22
西 戸 崎	58	-	54	3	22	-	-	-	25	4	4	1	-	1	2

**第1-6-9表 石油コンビナート等特別防災区域の石油等の貯蔵・取扱量
及び高圧ガスの処理量（移動タンク貯蔵所を除く）**

（令和6年3月31日現在）

区 分	事業所種別	事業所数	危険物（kℓ）	高圧ガス（m ³ /D）
計	計	26	274,564	1,499,220
	第 1 種	5	257,275	-
	第 2 種	6	15,870	1,499,220
	そ の 他	15	1,419	-
荒 津	小 計	25	169,338	1,499,220
	第 1 種	4	152,049	-
	第 2 種	6	15,870	1,499,220
	そ の 他	15	1,419	-
西戸崎	小 計	1	105,226	-
	第 1 種	1	105,226	-
	第 2 種	-	-	-
	そ の 他	-	-	-

※第1種事業所とは、石油コンビナート等特別防災区域に所在する事業所であって、石油の貯蔵取扱量が1万kℓ以上の事業所または高圧ガスの一日当たりの処理量が200万m³以上の事業所をいう。

※第2種事業所とは、石油コンビナート等特別防災区域に所在する事業所であって、石油の貯蔵取扱量が1千kℓ以上1万kℓ未満の事業所又は高圧ガスの1日当たりの処理量が20万m³以上200万m³未満のものをいう。

第1-6-10表 火薬類施設の設置状況

（令和6年3月31日現在）

区 分	計	製造所	火薬庫	販売所	火薬庫外 貯蔵場所
計	82	-	3	28	51
東 区	15	-	-	6	9
博多区	37	-	2	11	24
中央区	17	-	1	7	9
南 区	2	-	-	1	1
城南区	1	-	-	-	1
早良区	5	-	-	3	2
西 区	5	-	-	-	5

第1-6-11表 高圧ガス施設の設置状況

(令和6年3月31日現在)

区 分	計	製造者		貯蔵所		販売業者	特定高圧 ガス消費者	容器検査所
		第一種	第二種	第一種	第二種			
計	1,563	83	523	20	112	783	27	15
東 区	357	28	165	5	23	125	7	4
博多区	517	21	139	2	23	325	2	5
中央区	265	21	81	4	33	118	5	3
南 区	128	2	39	2	8	72	5	-
城南区	50	-	16	2	3	28	1	-
早良区	88	2	24	1	5	54	-	2
西 区	158	9	59	4	17	61	7	1

第1-6-12表 液化石油ガス施設の設置状況

(令和6年3月31日現在)

区 分	計	液化石油ガス 販売事業者	保安機関	充てん設備	液化石油ガス 設備工事事業者	貯蔵施設	特定供給設備
計	374	91	84	14	162	2	21
東 区	80	20	18	6	27	-	9
博多区	87	22	20	-	38	-	7
中央区	38	8	8	5	17	-	-
南 区	50	13	12	1	23	1	-
城南区	17	4	4	-	9	-	-
早良区	53	15	15	-	22	-	1
西 区	49	9	7	2	26	1	4

7 指導

第1-7-1表 防火対象物現況（消防用設備等の設置を要する防火対象物数）

（令和6年3月31日現在）

区 分		計	東 署	博 多 署	中 央 署	南 署	城 南 署	早 良 署	西 署
項	計	60,309	11,713	13,052	9,172	9,207	4,420	6,635	6,110
消 防 法 施 行 令 別 表 第 一 に よ る 防 火 対 象 物	1 イ 劇場、映画館、観覧場	51	15	11	15	3	1	1	5
	ロ 公会堂または集会場	829	208	125	40	100	55	96	205
	2 イ キャバレー、カフェ等	3	-	3	-	-	-	-	-
	ロ 遊技場又はダンスホール	75	12	12	5	21	6	6	13
	ハ 性風俗関連特殊営業等を営む店舗等	1	-	-	-	-	-	1	-
	ニ カラオケボックス等	33	2	9	9	4	1	4	4
	3 イ 待合、料理店等	11	1	4	3	-	1	1	1
	ロ 飲食店	1,714	273	404	417	130	60	202	228
	4 百貨店、マーケット等	1,636	316	293	232	250	97	216	232
	5 イ 旅館、ホテル等	547	52	249	154	8	3	10	71
	ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	29,773	5,843	5,151	3,825	5,269	2,888	3,696	3,101
	6 イ 病院、診療所、助産所	933	190	119	78	153	85	139	169
	ロ 老人福祉施設、特別養護老人ホーム等	482	93	51	7	101	57	89	84
	ハ 老人デイサービスセンター等	1,177	288	139	77	206	95	193	179
	ニ 幼稚園又は特別支援学校	185	26	17	22	41	14	33	32
	7 小、中、高、大学、各種学校	1,363	277	184	135	215	141	182	229
	8 図書館、博物館、美術館	18	5	5	2	1	-	1	4
	9 イ 蒸気浴場、熱気浴場	55	-	52	-	1	-	1	1
	ロ イ以外の公衆浴場	11	4	3	2	1	1	-	-
	10 停車場、船舶、航空機の発着場	52	11	14	11	1	6	6	3
	11 神社、寺院、教会等	476	81	103	115	49	22	58	48
	12 イ 工場、作業場	1,629	486	564	103	168	31	90	187
	ロ スタジオ	1	-	1	-	-	-	-	-
	13 イ 自動車車庫、駐車場	925	182	292	221	87	30	52	61
	ロ 航空機の格納庫	4	1	3	-	-	-	-	-
	14 倉庫	2,706	997	968	159	234	40	135	173
	15 前各項に該当しない事業場	4,988	943	1,730	873	586	150	320	386
	16 イ 特定複合用途対象物	6,289	741	1,374	1,933	787	323	694	437
	ロ イ以外の複合用途対象物	4,299	662	1,155	719	790	313	407	253
	16の2 地下街	3	-	2	1	-	-	-	-
	17 文化財	31	4	11	9	1	-	2	4
	18 アーケード	9	-	4	5	-	-	-	-

※ 6項イは（1）～（4）を合算した数（以下同じ）

※ 6項ロ及びハは（1）～（5）を合算した数（以下同じ）

第1－7－2表 予防査察実施状況

(令和5年度)

区 分	計	指定対象物	危険物施設
対 象 物 数	61,618	59,863	1,755
基 本 計 画 数	9,968	9,033	935
実 施 数	11,058	10,328	730
実 施 率 (%)	110.9	114.3	78.1

第1－7－3表 文書交付状況

(令和5年度)

区 分	計	指定対象物	危険物施設
計	10,318	9,588	730
査 察 結 果 通 知 書 等	10,310	9,580	730
警 告 書	7	7	—
命 令 書	1	1	—

第1－7－4表 最近3か年の建築物同意事務取扱件数比較

指定対象物

(令和5年度)

年度	構造別				工事別		
	計	耐火	準耐火	その他	計	新築	その他
5	1,063	584	228	251	1,063	939	124
4	1,193	588	252	353	1,193	1,046	147
3	1,210	657	249	304	1,210	1,064	146

一般対象物等

(令和5年度)

年度	計	専用住居	危険物	許可	通知
5	920	472	0	448	4,200
4	1,018	488	0	530	4,429
3	1,128	564	3	561	4,652

VI 災害救急統計

1 火災統計

(1) 火災件数は 283 件で、前年に比べ 17 件増加

令和 5 年の火災件数は 283 件で、前年より 17 件増加しています。

「建物火災」は 207 件で、全体の 73.1%を占め、前年より 31 件増加しています。「車両火災」は 18 件で、全体の 6.3%を占め、前年より 2 件減少、路上のゴミなどが焼損した「その他の火災」は 56 件で、全体の 19.8%を占め、前年より 12 件減少しています。「林野火災」は 2 件で前年と同数、「船舶火災」及び「航空機火災」は発生していません。

(2) 火災による焼損床面積、損害額が共に減少

焼損床面積は 2,102 ㎡で、前年の 1,983 ㎡に比べ 119 ㎡増加しています。

損害額は、1 億 7,991 万 7 千円で、前年の 1 億 5,265 万 5 千円に比べ 2,726 万 2 千円増加しています。

(3) 死者は 10 人で、前年と同数

火災による死者は 10 人で、前年の 10 人と同数です。死者のうち高齢者（65 歳以上）が 5 人で、全体の 50.0%を占めています。

また、負傷者は 47 人で、前年の 41 人に比べ 6 人増加しています。

(4) 「こんろ」が第 1 位

出火に至った主な原因は、1 位が「こんろ」で 53 件、2 位が「たばこ」で 45 件、3 位が「放火・放火の疑い」で 40 件、4 位が「電気機器」で 34 件、5 位が「配線器具」で 12 件、前年と比べると、「電気機器」が 20 件増加しています。

第2-1-1表 火災の概況

区 分	令和5年	令和4年	過去10年平均
総火災件数 (件)	283 (-)	266 (-)	294 (1)
建物	207 (-)	176 (-)	206 (1)
うち住宅	121 (-)	110 (-)	134 (-)
林野	2	2	4
車両	18	20	23
船舶	-	-	1
航空機	-	-	-
その他	56	68	60
焼損棟数 (棟)	248	214	243
全焼	22	18	16
半焼	7	7	7
部分焼	56	61	70
ぼや	163	128	150
爆損棟数 (棟)	-	-	2
り災世帯 (世帯)	192	164	191
全損	18	18	26
半損	5	11	11
小損	169	135	154
り災人員 (人)	345	286	364
焼損床面積 (㎡)	2,102	1,983	2,636
焼損表面積 (㎡)	1,053	954	932
林野 (a)	2	7	11
死者 (人)	10	10	10
うち65歳以上の死者数	5	6	6
うち放火自殺者数	4	2	2
負傷者 (人)	47	41	51
うち65歳以上の負傷者数	14	19	15
総損害額 (千円)	179,917 (-)	152,655	202,739 (177)
建物	173,814 (-)	136,319	181,504 (168)
林野	-	-	3
車両	5,304	10,757	7,289
船舶	-	-	8,534
航空機	-	-	-
その他	799	5,579	5,410 (10)
出火率 (件/万人)	1.8	1.7	2.1

※火災件数の()は、爆発火災の件数で内数

※損害額の()内は、爆発火災の損害額で内数

※出火率とは人口1万人当たりの火災件数 (人口は、各年3月31日現在の住民基本台帳によるもので、市内在住の外国人を含む。)

第2-1-2表 行政区別出火原因

(令和5年)

原因別		令和 5年	行政区別							令和 4年	増減
			東	博多	中央	南	城南	早良	西		
火災件数		283	55	68	46	28	19	29	38	266	17
出	こんろ	53	12	15	12	3	5	3	3	47	6
	たばこ	45	8	15	7	5	1	3	6	45	0
	放火・放火の疑い	40	9	9	3	8	2	5	4	35	5
	電気機器	34	8	5	8	1	2	4	6	14	20
	配線器具	12	-	4	1	2	1	2	2	8	4
	たき火	9	-	1	-	2	-	2	4	6	3
	電灯電話等の配線	8	3	1	2	-	-	1	1	7	1
	交通機関内配線	4	1	-	1	1	-	1	-	7	△3
	灯火	4	-	1	-	1	2	-	-	6	△2
	ストーブ	4	2	-	-	-	1	-	1	5	△1
火	電気装置	4	1	1	1	-	-	-	1	1	3
	排気管	3	-	-	-	-	-	2	1	5	△2
	火遊び	2	1	1	-	-	-	-	-	13	△11
	火入れ	2	-	-	-	-	-	-	2	2	0
	マッチ・ライター	1	-	-	-	-	1	-	-	3	△2
	取灰	1	1	-	-	-	-	-	-	3	△2
	内燃機関	1	-	-	-	-	-	1	-	1	0
	かまど	1	-	-	-	1	-	-	-	1	0
	焼却炉	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	溶接断機	-	-	-	-	-	-	-	-	3	△3
原因	風呂かまど	-	-	-	-	-	-	-	-	1	△1
	炉	-	-	-	-	-	-	-	-	1	△1
	煙突・煙道	-	-	-	-	-	-	-	-	1	△1
	粉碎機の火花	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	車体衝突等の火花	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	こたつ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	ボイラー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	その他	48	7	14	11	3	4	4	5	42	6
	不明	6	1	1	-	1	-	1	2	9	△3
	別										

2 救急統計

(1) 救急出動件数、搬送者数ともに過去最高

令和5年中の救急出動件数は100,007件（前年94,792件）、搬送者数は85,389人（前年80,152人）で、どちらも過去最高の数となりました。

要因としては、人口の増加や高齢化の進展に加え、依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響がある一方で、社会経済活動が再開したことが考えられます。

1日当たりの出動件数は、274.0件で5分15秒に1件の頻度で出動しており、市民約19.3人に1人の割合で救急車を利用したことになります。

(2) 事故種別1位「急病」2位「一般負傷」3位「転院搬送」

事故種別による出動件数は、「急病」68,643件（68.6%）、2位「一般負傷」15,031件（15.0%）、3位「転院搬送」6,325件（6.3%）の順となっています。

また、前年と比較して「急病」が2,774件（4.2%）、「一般負傷」が1,419件（10.4%）、「交通事故」が341件（7.3%）増加しています。

(3) 救急搬送者の約半数が軽症者

傷病程度別による搬送者数は、軽症が41,206人で、全体の48.3%で約半数を占めています。

(4) 救急搬送者の半数以上が65歳以上の高齢者

年齢区分別による搬送者数は、65歳以上の高齢者が46,032人で、全体の53.9%を占めています。

(5) 現場到着時間、病院到着時間ともに短縮

119番通報から現場到着まで8分19秒（前年比－16秒）、現場処置18分54秒（前年比－18秒）、現場から病院到着8分08秒（前年比－10秒）、119番通報を受けてから、病院に到着するまでは35分21秒（前年比－44秒）となっています。

第2-2-1表 事故種別救急出動件数

区 分		計	急 病	一 般 負 傷	転 院 搬 送	交 通 事 故	自 損 行 為	運 動 競 技	労 働 災 害	加 害	火 災	水 難	自 然 災 害	医 師 搬 送	器 具 搬 送	そ の 他
令和5年	出動件数	100,007	68,643	15,031	6,325	4,983	1,041	572	692	424	155	61	1	-	-	2,079
	割合(%)	100	68.6	15.0	6.3	5.0	1.0	0.6	0.7	0.4	0.2	0.1	0.0	-	-	2.1
令和4年	出動件数	94,792	65,869	13,612	6,277	4,642	924	455	592	379	154	41	3	1	2	1,841
	割合(%)	100	69.5	14.4	6.6	4.9	1.0	0.5	0.6	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9
増減件数		5,215	2,774	1,419	48	341	117	117	100	45	1	20	△ 2	△ 1	△ 2	238
増減率(%)		5.5	4.2	10.4	0.8	7.3	12.7	25.7	16.9	11.9	0.6	48.8	△ 66.7	-	-	12.9

第2-2-2表 救急出動状況

年 別	救 急 出 動 件 数	対 前 年 増 減 数	対 前 年 増 減 率	一 隊 当 た り	平 均 件 数	隊 数	一 日 当 た り	平 均 件 数	救 急 搬 送 者 数	救 急 車 利 用 率	(何人に一人)	出 動 状 況	(何分に一件)
	(件)	(件)	(%)		(件)	(隊)		(件)	(人)				
令和5年	100,007	5,215	5.5		3,049	33		274.0	85,389		19.3		05' 15"
令和4年	94,792	16,368	20.9		2,959	32		259.7	80,152		20.4		05' 33"
令和3年	78,424	5,724	7.9		2,537	31		214.9	68,748		23.6		06' 42"
令和2年	72,700	-8,747	-10.7		2,361	31		198.6	63,539		25.4		07' 15"
令和元年	81,447	720	0.9		2,748	30		223.1	72,133		22.2		06' 27"
平成30年	80,727	2,964	3.8		2,838	29		221.2	70,775		22.4		06' 31"
平成29年	77,763	1,622	2.1		2,751	29		213.0	67,747		23.2		06' 46"
平成28年	76,141	3,345	4.6		2,734	29		208.0	66,665		23.4		06' 55"
平成27年	72,796	1,828	2.6		2,659	28		199.4	64,607		23.9		07' 13"
平成26年	70,968	2,669	3.9		2,615	27		194.4	62,690		24.4		07' 24"
平成25年	68,299	2,407	3.7		2,598	27		187.1	60,186		25.2		07' 41"

※救急車利用率は、翌年1月1日の推計人口に基づく

※一隊当たり平均件数については、24時間運用体制の救急隊の平均で算出

第 2 - 2 - 3 表 行政区別救急出動件数

区 分		計	東 区	博 多 区	中 央 区	南 区	城 南 区	早 良 区	西 区	市 外
令和 5 年	出動件数	100,007	18,137	19,820	14,981	15,427	7,224	12,308	12,067	43
	割合(%)	100	18.1	19.8	15.0	15.4	7.2	12.3	12.1	0.0

第 2 - 2 - 4 表 主な事故種別・傷病程度別搬送者数

(令和 5 年)

	計	急 病	一 般 負 傷	転院搬送	交 通 事 故	そ の 他
計	85,389	59,076	13,302	6,273	4,349	2,389
軽 症	41,206	28,960	7,396	684	2,908	1,258
中 等 症	41,384	28,298	5,686	5,075	1,378	947
重 症	2,753	1,780	218	514	63	178
死 亡	46	38	2	-	-	6

第 2 - 2 - 5 表 年齢区分別・傷病程度別搬送者数

(令和 5 年)

	計	新 生 児	乳 幼 児	少 年	成 人	高 齢 者
計	85,389	199	4,692	3,024	31,442	46,032
軽 症	41,206	29	3,244	2,107	18,348	17,478
中 等 症	41,384	160	1,407	886	12,384	26,547
重 症	2,753	9	41	31	705	1,967
死 亡	46	1	-	-	5	40

※年齢区分

新生児：生後 28 日未満

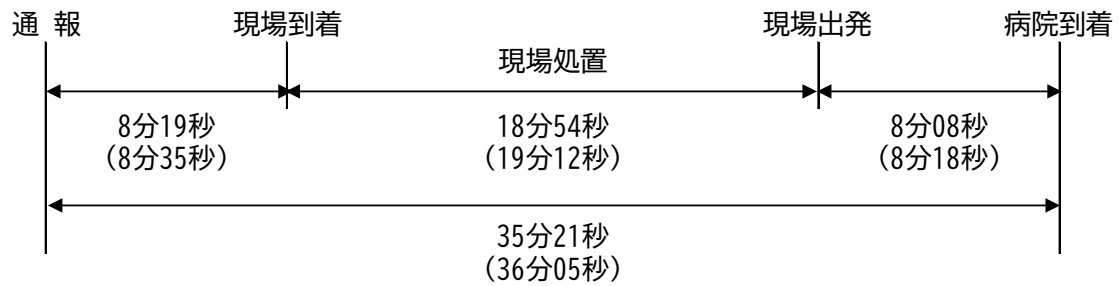
乳幼児：生後 28 日以上満 7 歳未満

少年：満 7 歳以上満 18 歳未満

成人：満 18 歳以上満 65 歳未満

第2-2-1図 救急活動平均所要時間

(令和5年)



※ () については、令和4年の救急活動平均所要時間

3 救助統計

(1) 救助隊出動件数

令和5年中に救助隊が出動した件数は3,114件で、一日に平均約8件出動したことになります。また、前年度に比べ219件(7.6%)増加しており、そのうち「建物事故」の出動件数は、昨年より148件多い960件で、過去10年間で最多となっています。

(2) 救助活動件数

令和5年中の救助隊が出動した災害のうち、救助活動を実施した件数は861件で、対前年比74件増加となっています。

(3) 救助人員

令和5年中の救助隊が出動した災害のうち、救助された人数は700人で、対前年比で57人増加しています。

第2-3-1表 事故種別救助活動状況

区 分		計	火 災	交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 災 害	機 械 事 故	建 物 事 故	ガ ス 酸 欠	有 毒 ガ ス	救 急 関 連	警 戒	特 別 救 急	そ の 他
令和5年	出動件数	3,114	297	73	57	-	8	960	14	4	1,034	525	-	142
	活動件数	861	9	32	36	-	4	663	11	3	-	-	-	103
	救助人員	700	7	42	37	-	4	498	7	1	-	-	-	104
令和4年	出動件数	2,895	326	71	45	-	5	812	14		985	474	5	158
	活動件数	787	15	37	34	-	3	568	11		-	-	-	119
	救助人員	643	14	40	30	-	3	436	9		-	-	-	111
令和3年	出動件数	2,623	322	65	45	-	5	700	14		896	459	2	115
	活動件数	650	16	40	31	-	4	456	12		-	-	-	88
	救助人員	555	14	49	24	-	4	363	9		-	-	-	76



福岡市消防年報（令和5年版）

発行／令和6年9月

福岡市消防局 総務部 総務課

TEL 092-725-6511

福岡市消防局ホームページ

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/syobo/index.html>



福岡市消防局フェイスブック

<https://www.facebook.com/fukuokaF.P.B/>



福岡市消防局Instagram

https://www.instagram.com/fukuokacity_fire_119/

